

平成17年度

人事 権業 教育・啓発 実 施 状 況

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

- (1) 保育所・幼稚園
- (2) 学 校
- (3) 地域社会
- (4) 家 庭
- (5) 企業・職場

2 人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進

- (1) 教職員・社会教育関係職員
- (2) 医療関係者
- (3) 保健福祉関係者
- (4) 消防職員
- (5) 警察職員
- (6) 公務員
- (7) マスメディア関係者

3 個別の人権問題に関する啓発

- (1) 同和問題
- (2) 女性の人権問題
- (3) 子どもの人権問題
- (4) 高齢者の人権問題
- (5) 障害のある人の人権問題
- (6) 外国人の人権問題
- (7) 患者等の人権問題
- (8) さまざまな人権問題

4 計画の推進策

- (1) 指導者の養成
- (2) 人権教育・啓発資料等の整備
- (3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施
- (4) 国、市町村、民間等との連携
- (5) 調査・研究成果の活用

1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

(1) 保育所・幼稚園

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
保育所職員研修事業		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P1-2のとおり	こども未来室
私立幼稚園人権教育研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P3のとおり	文教課
私立小・中・高等学校人権教育研修会			文教課
私立専修・各種学校人権教育研修会			文教課
総合講義：医学部看護学科	10月6日 13日 20日 27日 11月10日 17日 24日 12月8日 15日 22日 1月12日 19日 26日 計26回	府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施 〔内容〕 総合講義 テーマ：人権教育 講師：本学 非常勤講師 林 美輝 〔対象者〕 90人 〔会場〕 看護学学舎 〔参加者〕 90人 〔評価〕 全員が出席し、単位を取得済み 人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。 事業実施上の課題としては、講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。	府立医科大学

(2) 学校

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
総合講義(人権教育)	H17.6.3 ~ H18.1.20 計8回	<p>府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施</p> <p>〔内容〕 総合講義 テーマ 人権教育 講師：近藤元治、塚田敬義、徳川輝尚、川合一良、秋定嘉和</p> <p>〔対象者〕 医学部医学科生(100人)</p> <p>〔会場〕 本学花園学舎講義室</p> <p>〔参加者〕 800名(延べ)</p> <p>〔評価〕 全員が出席し、単位を取得済み。 医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、新鮮であったと思われる。 各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。対象者が全員参加医療に従事するものとして初めて受講する人権研修はこれまでの研修とは違って新鮮であったと思われる。</p>	府立医科大学
人権教育授業	前期 平成16年 4月~9月 後期 平成16年 10月~ 17年3月	<p>府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施</p> <p>〔内容〕 教養教育科目 人権論 「人権に関する法理念・制度」 福祉社会学部 中島正雄 教授 「人権の歴史」 文学部 小林啓治 助教授 「人権思想」 福祉社会学部 小野秀生 教授 人権論 「文化と人権」 文学部 金澤 哲 助教授他 「社会と人権」 人間環境学部 上野勝代 教授他 「自然科学と人権」 農学研究科 湊 和也 教授他</p> <p>〔参加者〕 対象 各学部生 前期 147人 後期 164人</p> <p>〔評価〕 16年度より内容を変更し、授業内容の充実・改善を図れた。 人権論を全教員が担当するという理念で広範な教員の担当を可能とした。この理念は、今後ともふだんに追求していかなばならない課題でもある。</p>	府立大学

(2) 学校

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
教職員研修事業		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P4のとおり	学校教育課
人権教育研究指定事業 (人権教育学校研究指定事業)	通年	<p>人権意識を培うための学校教育のあり方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及</p> <p>京都夢・未来校指定(府)</p> <p>〔指定校〕</p> <p>〔研究主題〕亀岡市立稗田野小学校(平成17・18年度指定) 「纏ー人間愛を伝える仲間をめざしてー」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権アンケートによる子ども達の実態把握 ・「コミュニケーション能力を高めるために」の評価基準表に基づいた取組 ・フィールドワーク等体験型学習の実施 ・「かかわり」を重視した授業を实践 ・自己評価・他者評価を取り入れた振り返りカードの充実 <p>〔研究主題〕綾部市立豊里中学校(平成16・17年度指定) 「豊かな感性と豊かな人間性の育成～地域社会とむすぶ人権教育～」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月18日 研究発表会及び授業公開を実施。134名が参加。 ・地域住民・保護者とともに取り組む学習や体験活動の実施 10月 2年生：職場体験学習 ・差別の現実から学ぶ学習として講師招聘による学習を実施 6月 1年生：社会福祉協議会の職員(障害についての正しい理解) 3年生：中国籍の地域住民(外国人の人権問題) 10月 PTA：府立淇陽学校職員(子どもの成長にとって大切なもの) 11月 1年生：落語家(ことばの中にひそむ影) 3年生：三重県伊賀市教育委員会の職員(「等身大」の自分探し) (保護者・地域住民も参加) ・ロールプレイや体験的な学習・調べ学習などを取り入れた授業形態の工夫 ・人権ワークショップ(ハート&ハート)による地域連携 6月 1回目：「伝えよう、自分を」 7月 2回目：「アサーション・トレーニング」～もめごとを解決する力を伸ばそう～ 10月 3回目：「身近な人権問題にアプローチしよう」 10月 4回目：「自分らしい生き方を発見しよう」～あなたにとって大切なものは～ ・生徒へのアンケートによる意識調査の実施・分析・活用 <p>〔評価〕</p> <p>亀岡市立稗田野小学校・綾部市立豊里中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀岡・綾部両市教委の指導のもと、地域実態を踏まえた実践研究がなされている。 ・稗田野小学校では、自尊感情やコミュニケーション能力の育成に関する取組、豊里中学校においては地域住民との交流活動などを通して、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実が図られている。 ・今後も、その内容や生かし方についても継続していく必要がある。 	学校教育課 (人権教育室)

(2) 学校

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>人権教育研究指定事業 (人権教育学校研究指定事業)</p>	<p>通 年</p>	<p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定校〕 京都府立東舞鶴高等学校(平成16・17年度指定)</p> <p>〔研究主題〕京都府立東舞鶴高等学校 「つながり、響き合い、『生きる力』をはぐくむ人権教育～校種間連携の推進と効果的な指導方法の工夫改善～」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種間連携活動の充実 毎月1回の保幼小中高連絡会の実施 人権感覚育成・基本的生活習慣形成・学力向上の取組の実践交流及び授業公開等 ・高齢者・障害者との交流等の体験的活動の実施 社会福祉施設訪問、車椅子体験、点字学習等 ・世界の貧困を主要テーマとする開発教育の手法を取り入れた人権学習の実施 識字問題について ・生徒の自主的な活動の充実 生徒会・ボランティア部の活動(児童養護施設や特別養護老人ホーム訪問及び交流他) <p>〔評価〕 京都府立東舞鶴高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校種間連携の中で実践交流や授業公開を行い、校区内での幼児児童生徒の実態把握に努めている。 ・体験的活動の実施により、生徒が主体的に活動する場面を多く提供している。 ・人権感覚育成のための共通テーマを設定し、今後一層各校種の目標に応じた具体的な取組を継続発展させる必要がある。また、人権学習や講演会の開催に合わせた学校公開の回数を増やしていく必要がある。 	<p>学校教育課 (人権教育室)</p>

(2) 学校

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)</p>	<p>通 年</p>	<p>基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実を図り、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を実施</p> <p>文部科学省指定(国)</p> <p>夜久野町(平成15・16・17年度指定)</p> <p>〔研究主題〕 「学校や地域社会における人権教育をどう進めていくか～学力及びふれあい体験活動の充実をめざして～」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校共通 <ul style="list-style-type: none"> ・6月 人権教育研究発表会を実施。約350名が参加。 ・12月 「やくの人権の集い」を開催 <ul style="list-style-type: none"> (人権にかかわるミュージカル鑑賞 小学生・一般) (ハンセン病にかかわる講演 中学生・一般) ・12月 人権学習授業研究会を実施。 ・夜久野中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ハンセン病療養所との交流 <ul style="list-style-type: none"> 8月 ハンセン病療養所との交流(邑久光明園へ訪問) ・メイク・ア・ウィッシュオブ夜久野中学校 <ul style="list-style-type: none"> 5月 難病のアメリカの高校生来校・交流学习 ・地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> 9月 ふるさと学習会(夜久野町出身者による講演) 10月 ふれあい いきいき フェスタ(町生涯学習フェスタ)にて、人権発表・合唱 ・トライアルスリーの実施 <ul style="list-style-type: none"> 10月 2年生の職場体験学習 ・「命」の学習 <ul style="list-style-type: none"> 11月 乳幼児との交流(保育園訪問)等 ・その他各小学校の特徴的な取組 <ul style="list-style-type: none"> 育英小:「ふわふわ言葉いっぱい大作戦」 精華小:交流体験活動(地域に学ぼう「精華探検隊」等々) 明正小:人権学習 ちこの学級(低・高学年別にテーマを設定) <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町としてのこれまでの取組を、研究発表会という形で地域に紹介したり、実践をより深めるための小中合同の授業研究会を持ったりする中で、地域をあげた取組となった。 ・また、メイク・ア・ウィッシュオブ事業やハンセン病療養所との交流活動など、幅広い人権問題に視点を当てた取組や、乳幼児とのふれあい活動等様々な視点から命の大切さについての学習を深めるなど、創意ある取組が展開された。 ・夜久野町は、平成18年から福知山市に編入された。今後は今までの取組の成果を、新しい市においても生かせる方向を探る必要がある。 	<p>学校教育課 (人権教育室)</p>

(2) 学校

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>人権教育資料作成 (人権学習資料作成)</p>	<p>通 年</p>	<p>「人権学習資料集」の作成 児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校においてさまざまな取組と合わせて活用できるよう、 小学校低学年用の「人権学習資料集」と「指導の手引き」を作成 [作成部数] 児童用 12,000部 指導の手引き 500部 音声資料(CD) 500枚 [配布先] 小・中・府立学校・市町村・教育局・総合教育センター等 [評価] 「人権学習資料集」・「指導の手引き」 ・作成に際しては、学校現場の教員の協力を得て発達段階に応じた、児童により理解しやすい 内容となるように配慮した。 ・心音・赤ちゃんの泣き声等の音声資料や、普段の生活で児童が会う場面を用いたりするこ とで、少子高齢化が進む中で祖父・祖母の生活を題材に理解できるように配慮するなど、普段 経験できないものも取り入れ、低学年児童にもできるだけ日常生活の中で体験できるように 工夫した。 ・今後は、教職員研修も含め、学校におけるさまざまな取組と合わせて活用できるように進め ていきたい。</p>	<p>学校教育課 (人権教育室)</p>
<p>人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料作成)</p>	<p>通 年</p>	<p>経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府 内の学校等に提供 [内 容] 府の援護制度を一覧にして、家庭訪問等で活用できるよう作成 京都府教育委員会のホームページに掲載 [作成部数] 31,500部 [配布先] 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関・教育局等へ配布 小・中・府立学校への配布数：およそ教職員数の倍の部数 [評価] 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめとして、各種相 談機関(隣保館等を含む)への配布も行うなど、援護制度の周知徹底を図った。 小・中・高校在学時や卒業を見込めた各段階に応じた活用ができるよう、京都府教育委員会の ホームページにも掲げた。</p>	<p>学校教育課 (人権教育室)</p>

(3) 地域社会

事業名	実施時期	概要	担当
人権啓発活動再委託事業	通 年	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 (国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託)</p> <p>〔対象事業〕 講演会の開催 資料の作成・配布 放送番組の提供 新聞広告の掲載 研修会の開催 その他(イベント、啓発グッズ作成等)</p> <p>〔取組市町村〕 28市町村</p> <p>〔取組内容〕 講演会 14事業 資料の作成・配布 28事業 研修会の開催 5事業 地域人権啓発活動活性化事業 2事業 その他(イベント、啓発グッズ作成等) 19事業</p> <p>〔評価〕 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担の下、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。</p>	人権啓発推進室
人権問題啓発補助事業	通 年	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 (市町村の啓発事業に対する府の単独補助)</p> <p>〔対象事業〕 人権問題に関する講演会及び研修会 人権問題に関する啓発資料の作成 その他(知事特認事業)</p> <p>〔取組市町村〕 26市町村</p> <p>〔取組内容〕 人権問題に関する講演会及び研修会 112事業 人権問題に関する啓発資料の作成 51事業 その他(知事特認事業) 56事業</p> <p>〔知事特認事業：人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、啓発グッズの作成等〕</p> <p>〔補助率〕 1 / 2</p> <p>〔評価〕 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の取り組みが促進された。</p>	人権啓発推進室

(3) 地域社会

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)</p>	<p>通 年</p>	<p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進 [内 容] 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材をはじめとする学習教材を整備 [作成内容] (1) 家庭教育を支援するための啓発資料等の充実 「みんないきいき未来っ子！-家庭教育の充実のために・小学生(低学年)-啓発資料」 [配布部数] 5万部 [配布先] 市町村(教育委員会・公民館等)、市町村立小中学校、公私立保育所(園)幼稚園、府立学校、府立教育機関、各教育局、相談機関(児童相談所等)、社会教育関係団体、小児科医院・産婦人科医院等へ配布 (2) 視聴覚教材の整備 16mmフィルム・ビデオの購入と活用 保有数 16ミリフィルム 199 (0) 本 / ビデオ 250 (26) 本 ()内は17年度購入分 貸出数 16ミリフィルム 11 <8> 本 / ビデオ 274 <194>本 < >内は人権教育関係分 [視聴者数] 11 , 378名 [評 価] 「人権教育資料活用事例集」をより有効に活用するものとして補助教材を発行したことにより、よりきめ細やかな人権教育の推進に繋がった。 家庭教育の啓発資料は、活用資料によりきめ細かな啓発の推進につなげることができた。 利用数の多い人権教育分野の視聴覚教材の充実を図った。 利用数の多い人権教育分野の視聴覚教材の充実を図るとともに、ホームページにビデオライブラリーを新設することにより、利用者の利便性の向上を図れた。 人権教育関係ビデオ貸出数が、平成16年度より20本増えた。 視聴後の感想 「今の社会で、思わぬところで人の人権を傷つけていることがあることがよくわかった。」 (「まさか わたしが」視聴後) 「身近な課題について考えさせることができた。」(「うちえおいでよ」視聴後) 「いじめや差別について考えることができ、自分としては今後どのような言動をとることが望ましいかを確認することができた。」(「くもりのち晴れ」視聴後)</p>	<p>社会教育課</p>

(3) 地域社会

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																								
<p>森と小川の教室推進事業 (みどりキャンプ・さわやかグリーンキャンプ)</p>	<p>通年</p>	<p>障害のある子どもも一緒になって自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心を培うなど、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動をととして、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施 〔内容〕</p> <table border="1" data-bbox="701 443 1789 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>みどりキャンプ</th> <th>さわやかグリーンキャンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>るり溪少年自然の家及びその周辺 (奥山川キャンプ場)</td> <td>南山城少年自然の家及びその周辺</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>8/1(月)~8/7(日) 6泊7日</td> <td>7/30(土)~8/2(火) 3泊4日</td> </tr> <tr> <td>募集人数</td> <td>小学校4年生以上中学生24名及び盲・聾・養護学校小学部4年生以上中学部の児童生徒23名(原則として自分の身辺処理のできる者) 計47名</td> <td>小学校4年生以上・中学生5名及び養護学校小学部4年生以上・中学部児童生徒12名 計17名</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>・テント設営、野外炊飯 ・ナイトハイク、カヌー体験 ・キャンプファイヤー等 長期の共同生活・自然体験</td> <td>・アイスブレーキング ・テント設営 ・野外ゲーム ・野外炊飯 ・ハンドクラフト ・その他自然体験活動</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td>京都教育大学 板東忠司教授</td> <td>桃山学院大学 石田易司教授</td> </tr> <tr> <td>運営スタッフ等</td> <td>・ユースカウンセラー(臨床心理学及び社会福祉学科等の大学生等) 16名、高校生ボランティア(園部高校、八幡高校、綾部高校); 9名 ・保健衛生スタッフ; 常時1名(洛和会ヘルスケアシステム) ・るりの会(るり溪のボランティア団体); 1名</td> <td>・桃山学院大学社会福祉学科研究グループ他学生スタッフ; 13名 ・高校生ボランティア; 17名(西宇治高校、西乙訓高校) ・教職員ボランティアスタッフ; 1名 ・看護スタッフ(学生) 1名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・スタッフ研修会 6/25~26 (1泊2日) ・親子説明会 7/9~10(1泊2日) ・体験発表会 8/6~7(1泊2日) (保護者参加)</td> <td>・参加者とボランティアスタッフの集い; 6/26(1日) ・参加者・保護者とボランティアスタッフ交流会; 12/17~18(1泊2日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕 自然の中での共同生活を通じて「心のバリアフリー」を実現できるきっかけづくりとなった。数年続けて参加する児童・生徒があったり、高校生ボランティアが卒業後もユースボランティアとして活躍したりするなど、自立心、主体性の向上がみられた。</p>		みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ	実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺 (奥山川キャンプ場)	南山城少年自然の家及びその周辺	期間	8/1(月)~8/7(日) 6泊7日	7/30(土)~8/2(火) 3泊4日	募集人数	小学校4年生以上中学生24名及び盲・聾・養護学校小学部4年生以上中学部の児童生徒23名(原則として自分の身辺処理のできる者) 計47名	小学校4年生以上・中学生5名及び養護学校小学部4年生以上・中学部児童生徒12名 計17名	活動内容	・テント設営、野外炊飯 ・ナイトハイク、カヌー体験 ・キャンプファイヤー等 長期の共同生活・自然体験	・アイスブレーキング ・テント設営 ・野外ゲーム ・野外炊飯 ・ハンドクラフト ・その他自然体験活動	指導者	京都教育大学 板東忠司教授	桃山学院大学 石田易司教授	運営スタッフ等	・ユースカウンセラー(臨床心理学及び社会福祉学科等の大学生等) 16名、高校生ボランティア(園部高校、八幡高校、綾部高校); 9名 ・保健衛生スタッフ; 常時1名(洛和会ヘルスケアシステム) ・るりの会(るり溪のボランティア団体); 1名	・桃山学院大学社会福祉学科研究グループ他学生スタッフ; 13名 ・高校生ボランティア; 17名(西宇治高校、西乙訓高校) ・教職員ボランティアスタッフ; 1名 ・看護スタッフ(学生) 1名	その他	・スタッフ研修会 6/25~26 (1泊2日) ・親子説明会 7/9~10(1泊2日) ・体験発表会 8/6~7(1泊2日) (保護者参加)	・参加者とボランティアスタッフの集い; 6/26(1日) ・参加者・保護者とボランティアスタッフ交流会; 12/17~18(1泊2日)	<p>社会教育課</p>
			みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ																							
実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺 (奥山川キャンプ場)	南山城少年自然の家及びその周辺																									
期間	8/1(月)~8/7(日) 6泊7日	7/30(土)~8/2(火) 3泊4日																									
募集人数	小学校4年生以上中学生24名及び盲・聾・養護学校小学部4年生以上中学部の児童生徒23名(原則として自分の身辺処理のできる者) 計47名	小学校4年生以上・中学生5名及び養護学校小学部4年生以上・中学部児童生徒12名 計17名																									
活動内容	・テント設営、野外炊飯 ・ナイトハイク、カヌー体験 ・キャンプファイヤー等 長期の共同生活・自然体験	・アイスブレーキング ・テント設営 ・野外ゲーム ・野外炊飯 ・ハンドクラフト ・その他自然体験活動																									
指導者	京都教育大学 板東忠司教授	桃山学院大学 石田易司教授																									
運営スタッフ等	・ユースカウンセラー(臨床心理学及び社会福祉学科等の大学生等) 16名、高校生ボランティア(園部高校、八幡高校、綾部高校); 9名 ・保健衛生スタッフ; 常時1名(洛和会ヘルスケアシステム) ・るりの会(るり溪のボランティア団体); 1名	・桃山学院大学社会福祉学科研究グループ他学生スタッフ; 13名 ・高校生ボランティア; 17名(西宇治高校、西乙訓高校) ・教職員ボランティアスタッフ; 1名 ・看護スタッフ(学生) 1名																									
その他	・スタッフ研修会 6/25~26 (1泊2日) ・親子説明会 7/9~10(1泊2日) ・体験発表会 8/6~7(1泊2日) (保護者参加)	・参加者とボランティアスタッフの集い; 6/26(1日) ・参加者・保護者とボランティアスタッフ交流会; 12/17~18(1泊2日)																									

(3) 地域社会

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																																																			
高校ボランティア活動推進事業	通年	<p>府立高等学校の中から「高校生ボランティア活動地域推進校」を指定し、府内各地域における高校生のボランティア活動を支援することにより、社会性や豊かな人間性をはぐくむため、高校生の社会参加を促進するとともに、高校生を中心とした地域におけるボランティア活動の振興を図ることを目的として実施</p> <p>〔内容〕</p> <p>(1) 推進会議 学校、生徒会、社会教育関係団体、市町村教育委員会等の代表で構成し、全体計画の立案、事業の進行管理等について協議、年2回程度開催</p> <p>(2) 実践活動 地域のスポーツ・文化活動等体験活動への支援、公共施設等環境保全、福祉施設訪問、国際交流・協力活動、募金・収集活動等ボランティア活動の実践 また、府・市町村の体験活動等情報センターに登録するとともに、「府立高校サタデー広場活動事業」等の活動にボランティアとして登録</p> <p>(3) 情報提供 校内ではボランティア活動に関する「生徒会だより」等の発行、校外ではボランティア活動情報誌の発行</p> <p>〔実績〕</p> <table border="1" data-bbox="712 754 1895 1238"> <thead> <tr> <th>高校</th> <th>指定年</th> <th>実践活動等の特徴的な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乙訓</td> <td></td> <td>PTAとの共催による地域安全パトロール(60名)</td> </tr> <tr> <td>西宇治</td> <td></td> <td>さわやかグリーンキャンプへの参加(19名)、ボランティアフォーラム参加(3名)</td> </tr> <tr> <td>城陽</td> <td></td> <td>親と子のホッとステーションへの参加(9名)</td> </tr> <tr> <td>綾部</td> <td></td> <td>府立高校サタデー広場活動事業における陸上競技の指導(20名)</td> </tr> <tr> <td>南八幡</td> <td></td> <td>校外マイシス参加(18名)、「かえるのたまご」参加(4名)、ボランティア手帳発行</td> </tr> <tr> <td>久御山</td> <td></td> <td>南山城養護学校との交流会参加(47名)、吹奏楽部による地域行事への参加</td> </tr> <tr> <td>須知</td> <td></td> <td>幼児・児童対象「読み聞かせ」(7名)、盲聾養護学校高等部スポーツ交流会参加</td> </tr> <tr> <td>峰山弥栄</td> <td></td> <td>あじわいの郷庭園整備等(農園芸科)、福祉施設ボランティア(家政科)</td> </tr> <tr> <td>木津</td> <td></td> <td>南山城養護のふれあい交流活動、さわやかグリーンキャンプへの参加(11名)</td> </tr> <tr> <td>園部</td> <td></td> <td>みどりキャンプ・天文教室(るり溪自然の家)への参加(15名)</td> </tr> <tr> <td>宮津</td> <td></td> <td>養護学校、障害のある子どもとの交流等(26名)</td> </tr> <tr> <td>網野</td> <td></td> <td>老人ホーム・保育所訪問、読み聞かせ、ウィークド事業等(208名)</td> </tr> <tr> <td>乙訓</td> <td></td> <td>(財)長岡京緑の協会と「みどりのサタデー」事業登録(73名)</td> </tr> <tr> <td>西宇治</td> <td></td> <td>さわやかグリーンキャンプへの参加(19名)、ボランティアセミナー参加(11名)</td> </tr> <tr> <td>城陽</td> <td></td> <td>城陽サマースクールへの参加(5名)</td> </tr> <tr> <td>綾部</td> <td></td> <td>土曜日子ども活動支援事業(加-指導)に参加(10名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕</p> <p>各学校の設置学科等の特色を生かした様々なボランティア活動が展開されており、地域住民等への学校理解にもむすびついている。</p> <p>高校生が多様なボランティア活動に取り組むなど、地域住民や異世代の人々とのふれあいの機会を持つことにより、自己の自尊感情を高めるだけでなく、相手を思いやる心を培い、将来の進路を見つめる契機とすることができた。</p> <p>今後も関係機関・団体等との連携を密にし、地域の実情に応じた多様な活動を実施する必要がある。</p>	高校	指定年	実践活動等の特徴的な内容	乙訓		PTAとの共催による地域安全パトロール(60名)	西宇治		さわやかグリーンキャンプへの参加(19名)、ボランティアフォーラム参加(3名)	城陽		親と子のホッとステーションへの参加(9名)	綾部		府立高校サタデー広場活動事業における陸上競技の指導(20名)	南八幡		校外マイシス参加(18名)、「かえるのたまご」参加(4名)、ボランティア手帳発行	久御山		南山城養護学校との交流会参加(47名)、吹奏楽部による地域行事への参加	須知		幼児・児童対象「読み聞かせ」(7名)、盲聾養護学校高等部スポーツ交流会参加	峰山弥栄		あじわいの郷庭園整備等(農園芸科)、福祉施設ボランティア(家政科)	木津		南山城養護のふれあい交流活動、さわやかグリーンキャンプへの参加(11名)	園部		みどりキャンプ・天文教室(るり溪自然の家)への参加(15名)	宮津		養護学校、障害のある子どもとの交流等(26名)	網野		老人ホーム・保育所訪問、読み聞かせ、ウィークド事業等(208名)	乙訓		(財)長岡京緑の協会と「みどりのサタデー」事業登録(73名)	西宇治		さわやかグリーンキャンプへの参加(19名)、ボランティアセミナー参加(11名)	城陽		城陽サマースクールへの参加(5名)	綾部		土曜日子ども活動支援事業(加-指導)に参加(10名)	社会教育課
高校	指定年	実践活動等の特徴的な内容																																																				
乙訓		PTAとの共催による地域安全パトロール(60名)																																																				
西宇治		さわやかグリーンキャンプへの参加(19名)、ボランティアフォーラム参加(3名)																																																				
城陽		親と子のホッとステーションへの参加(9名)																																																				
綾部		府立高校サタデー広場活動事業における陸上競技の指導(20名)																																																				
南八幡		校外マイシス参加(18名)、「かえるのたまご」参加(4名)、ボランティア手帳発行																																																				
久御山		南山城養護学校との交流会参加(47名)、吹奏楽部による地域行事への参加																																																				
須知		幼児・児童対象「読み聞かせ」(7名)、盲聾養護学校高等部スポーツ交流会参加																																																				
峰山弥栄		あじわいの郷庭園整備等(農園芸科)、福祉施設ボランティア(家政科)																																																				
木津		南山城養護のふれあい交流活動、さわやかグリーンキャンプへの参加(11名)																																																				
園部		みどりキャンプ・天文教室(るり溪自然の家)への参加(15名)																																																				
宮津		養護学校、障害のある子どもとの交流等(26名)																																																				
網野		老人ホーム・保育所訪問、読み聞かせ、ウィークド事業等(208名)																																																				
乙訓		(財)長岡京緑の協会と「みどりのサタデー」事業登録(73名)																																																				
西宇治		さわやかグリーンキャンプへの参加(19名)、ボランティアセミナー参加(11名)																																																				
城陽		城陽サマースクールへの参加(5名)																																																				
綾部		土曜日子ども活動支援事業(加-指導)に参加(10名)																																																				

(3) 地域社会

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																																																																																										
京のわくわく体験推進事業	通年	<p>地域社会で子どもを育てる環境の充実、人間性豊かな青少年の育成を目指し、様々な体験活動を通じて、障害のある子どもたちも一緒に地域の学生、高齢者など幅広い世代の人たちや子ども同士の交流を行う事業を委託実施することにより、子どもたちが地域社会で活動できる体制の整備を推進</p> <p>〔内容〕</p> <p>(1) 世代間交流支援事業 地域の伝統行事や伝統工芸品作りなど体験活動を通じて、豊富な経験を持つ地域の高齢者や職業の人などと交流を行ったり、キャンプや野外活動において学生や青年のボランティアと交流をしたりするなど、障害のある子どもたちも一緒に地域の多くの異世代の人たちとの交流を推進</p> <p>(2) 子ども同士交流支援事業 地域で、障害のある子どもたちも一緒に工作や理科実験、音楽など多様な体験活動を行ったり、ともに過ごす居場所を作ったりすることにより、地域社会での子どもたちの交流を推進</p> <p>(3) 13の市町村教育委員会及び市町村教育委員会が推薦する実行委員会に委託</p> <table border="1" data-bbox="703 762 1881 1197"> <tbody> <tr> <td>市町村名</td> <td>宇治市</td> <td colspan="2">城陽市</td> <td>八幡市</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>宇治サテークラブ</td> <td>コンピュータ教室</td> <td>図書の読書会</td> <td>バスケットボール教室</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>486(187)</td> <td>204(6)</td> <td>247(13)</td> <td>200(0)</td> </tr> <tr> <td>市町村名</td> <td colspan="2">山城町</td> <td>精華町</td> <td>笠置町</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>子どもふれあい体験事業</td> <td>土曜ジョイントサークル</td> <td>障害者への理解啓発ふれあい活動</td> <td>子どもすこやか体験事業</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>829(40)</td> <td>360(44)</td> <td>487(10)</td> <td>2027(20)</td> </tr> <tr> <td>市町村名</td> <td>八木町</td> <td>園部町</td> <td>綾部市</td> <td>福山市</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>八木町ふれあい交流事業</td> <td>ふるさと園部農業小学校</td> <td>ふるさとふれあい交流事業</td> <td>親子わくわくチャレンジ教室</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>294(36)</td> <td>266(9)</td> <td>174(8)</td> <td>259(0)</td> </tr> <tr> <td>市町村名</td> <td colspan="4">福山市</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>わくわく!!教室</td> <td>川口わくわく体験教室</td> <td>日新ふるさと体験教室</td> <td>北藤親子ふれあい体験教室</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>130(0)</td> <td>107(0)</td> <td>369(5)</td> <td>136(0)</td> </tr> <tr> <td>市町村名</td> <td>福山市</td> <td>加賀町</td> <td colspan="2">岩手町</td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>子ども歴史博物館</td> <td>子ども地域交流体験事業</td> <td colspan="2">岩手町わくわく探検事業</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>205(0)</td> <td>514(21)</td> <td colspan="2">719(24)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>野田川町</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>野田川町京のわくわく探検事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>240(30)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()の数字は障害のある児童・生徒の参加数</p> <p>〔評価〕 多様な体験活動をととして障害のある子どもたちとの交流を深めることができた。 例えば「タケノコ朝掘り体験」など、京都らしい体験活動など特色ある活動が展開できた。</p>	市町村名	宇治市	城陽市		八幡市	事業名	宇治サテークラブ	コンピュータ教室	図書の読書会	バスケットボール教室	参加者数	486(187)	204(6)	247(13)	200(0)	市町村名	山城町		精華町	笠置町	事業名	子どもふれあい体験事業	土曜ジョイントサークル	障害者への理解啓発ふれあい活動	子どもすこやか体験事業	参加者数	829(40)	360(44)	487(10)	2027(20)	市町村名	八木町	園部町	綾部市	福山市	事業名	八木町ふれあい交流事業	ふるさと園部農業小学校	ふるさとふれあい交流事業	親子わくわくチャレンジ教室	参加者数	294(36)	266(9)	174(8)	259(0)	市町村名	福山市				事業名	わくわく!!教室	川口わくわく体験教室	日新ふるさと体験教室	北藤親子ふれあい体験教室	参加者数	130(0)	107(0)	369(5)	136(0)	市町村名	福山市	加賀町	岩手町		事業名	子ども歴史博物館	子ども地域交流体験事業	岩手町わくわく探検事業		参加者数	205(0)	514(21)	719(24)						野田川町					野田川町京のわくわく探検事業					240(30)	社会教育課
市町村名	宇治市	城陽市		八幡市																																																																																									
事業名	宇治サテークラブ	コンピュータ教室	図書の読書会	バスケットボール教室																																																																																									
参加者数	486(187)	204(6)	247(13)	200(0)																																																																																									
市町村名	山城町		精華町	笠置町																																																																																									
事業名	子どもふれあい体験事業	土曜ジョイントサークル	障害者への理解啓発ふれあい活動	子どもすこやか体験事業																																																																																									
参加者数	829(40)	360(44)	487(10)	2027(20)																																																																																									
市町村名	八木町	園部町	綾部市	福山市																																																																																									
事業名	八木町ふれあい交流事業	ふるさと園部農業小学校	ふるさとふれあい交流事業	親子わくわくチャレンジ教室																																																																																									
参加者数	294(36)	266(9)	174(8)	259(0)																																																																																									
市町村名	福山市																																																																																												
事業名	わくわく!!教室	川口わくわく体験教室	日新ふるさと体験教室	北藤親子ふれあい体験教室																																																																																									
参加者数	130(0)	107(0)	369(5)	136(0)																																																																																									
市町村名	福山市	加賀町	岩手町																																																																																										
事業名	子ども歴史博物館	子ども地域交流体験事業	岩手町わくわく探検事業																																																																																										
参加者数	205(0)	514(21)	719(24)																																																																																										
				野田川町																																																																																									
				野田川町京のわくわく探検事業																																																																																									
				240(30)																																																																																									

(3) 地域社会

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権教育推進事業 (人権教育指導者研修会)		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P5のとおり	社会教育課
人権教育推進事業 (人権教育行政担当者協議会)		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P6-8のとおり	社会教育課

(4) 家庭

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
トータルアドバイスセンター 設置事業	通 年	<p>不登校をはじめとする学校不適応問題及び子育てやしつけなどの家庭教育について悩みや不安を抱く、児童生徒及びその保護者に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理専門家、スクールカウンセラー経験者)、家庭教育カウンセラー(臨床心理専門家)、教育相談指導員(京都府総合教育センター研究主事)が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>〔内 容〕 教育相談</p> <p>〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談 毎日 8:30～20:30(祝日法に基づく休日及び年末年始の休日を除く) 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00(祝日法に基づく休日及び年末年始の休日を除く) 巡回教育相談 毎月1～2回程度</p> <p>〔相談件数〕 4,175件(延べ)</p> <p>〔評 価〕 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 今後より専門性の高い相談内容にも対応できる体制づくりを目指し充実を図る必要がある。</p>	学校教育課 社会教育課

(4) 家庭

事業名	実施時期	概要				担当課(室)	
家庭教育支援事業 (教育局別家庭教育フォーラム)	通 年	各教育局が、すべての教育の出発点である家庭教育の在り方を見つめ直し、家庭教育に関する学習機会を提供するため、各教育局管内の実情に応じて、企業関係者、学識経験者、関係機関・団体等の参画を得て組織した企画委員会が中心となって家庭における父親の役割の重要性や家庭教育の在り方について、父親だけでなく母親も一緒になって協議する家庭教育フォーラムを実施 [内 容] 家庭教育フォーラム [実施内容]				社会教育課	
		局	実施日	場 所	主 な 内 容		参加者数
		乙訓	12/4	京都府立婦人教育会館	オープニング 子どもの主張・インタビュー 講演 「子どもの心をつかむコツ」 講師 財団法人 児童健全育成推進財団 常務理事・事務局長 鈴木 一光 パネルトーク 「今、子どもたちは…」 - みんなで子育てについての思いを語り合しましょう -		240人
		山城	12/10	加茂町文化センター	オープニング 龍踊り 宇治市立平盛小学校 ファミリーしおり(栞)コンクール 表彰 みんなでトーク ・きかせて親子の話を 管内児童・生徒及び保護者 ・きいてみよう中・高校生の思いを 管内中学生・高校生 ・まとめ 子育てへのメッセージ テーマ 「自分の子どもを自慢できますか？」 - 親ばかりのすすめ - 講師 京都教育大学教授 杉本 厚夫		344 人
南丹	9/3	ガレリアかめおか	オープニング 合唱 京都府立南丹高等学校 「わが家の笑顔」応募作品紹介 活動発表「京都八木よさこい」 リレートーク 「みんなではぐくもう家庭・地域の子ども」 コーディネーター 京都学園大学教授 吉中 康子 実践報告 京都八木よさこい代表 松本 則子 千代川小学校安全対策協力員 川北 善司 船井郡北桑田地区 主任児童委員連絡会幹事 八木 節子	302 人			

(4) 家庭

事業名	実施時期	概要				担当課(室)	
家庭教育支援事業 (教育局別家庭教育フォーラム)	通年	局	実施日	場所	主 要 内 容	参加者数	社会教育課
		中丹	10/22	綾部市立豊里小学校	未来メッセージ「ぼくの夢、わたしの夢」 学校開き「親まなびのススメ」 私の子育て ~子育ての先輩のお父さんお母さんより~ 教室アピール「教室の学びの紹介」 親まなび学校 「からだ元気」「こころ育て」 「子どもの本っておもしろい」 「ようこそ食の世界へ」 「心の豊かさは躰から」 「がんばれ!お父さん」 「学びの世界学校では!」 「家庭学習Q & A」	261人	
		丹後	11/27	京都府丹後文化会館	発表 演劇(コント) 京都府立宮津高等学校演劇部 子育てインタビュー 「親の気持ち・子どもの気持ち」 講演「子どもたちの未来のために大切にすること」 ~ふれあいから学ぶ~ 講師 和歌山大学教育学部助教授 山下 晃一	302人	
<p>〔参加者〕 1,449名</p> <p>〔評価〕 子どもの視点から家庭の在り方について考えるフォーラムにすることができた。 府立養護学校生徒の作詞・作曲による歌声やダンス発表や、命の大切さを訴えた中学生の作文発表など、思春期の子どもたちのいきいきとした姿をとおして障害のある児童・生徒への理解や人権について保護者が考える機会となった。 家庭教育に悩みや不安のある親や乳幼児を持つ親、父親、これから親になる青年などの参加を得ることにより、児童虐待の要因となっている育児の孤立化を防ぎ育児不安を解消するなど子育てを支援する学習機会となった。</p>							

(4) 家庭

事業名	実施時期	概要	担当課(室)								
家庭教育支援事業 (親子の体験学習)	通年	<p> 南山城少年自然の家、るり溪少年自然の家、婦人教育会館の独自のノウハウを持つ府立社会教育施設を活用し、木工、自然散策、野外料理などの親子体験や親子ふれあい活動等を実施し、小学生を中心にした共同体験をとおり親子の対話を深めるとともに、親同士の交流と子育てに関する情報交換や仲間づくりを促進 </p> <p>〔実施内容〕</p> <table border="1" data-bbox="696 443 1895 1038"> <thead> <tr> <th data-bbox="696 443 846 475"></th> <th data-bbox="846 443 1895 475">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="696 475 846 643"> 南山城少年自然の家 </td> <td data-bbox="846 475 1895 643"> (11/18~20) 赤目四十八滝ハイキング アーチェリー 子育てに関する情報交換他 参加者：62人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="696 643 846 927"> るり溪少年自然の家 </td> <td data-bbox="846 643 1895 927"> 第1回(5/28~29) 伝承遊び・農業体験(ササヰ・夏野菜植え付け)、子育てに関する情報交換 他 参加者：46人 第2回(11/12~13) 農業体験(ササヰ収穫)・クラフト制作・陶芸、子育てに関する情報交換 他 参加者：54人 第3回(2/4~5) 和風制作・手打ちそば体験・餅つき体験、子育てに関する情報交換 他 参加者：47人 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="696 927 846 1038"> 婦人教育会館 </td> <td data-bbox="846 927 1895 1038"> 親子で音楽を楽しもう、陶芸教室、科学マジック、植物観察・採集・標本づくり、ビーズでかざろう、プランター寄せ植え、そば打ち、子育てに関する情報交換 参加者：延べ 315人 </td> </tr> </tbody> </table> <p>〔評価〕</p> <p> 親と子が様々な活動・体験をとおり絆を深めることができた。 親同士の子育てについての情報交換や仲間づくりにつながった。 今後、親子がそろって参加しやすい日程や場の設定、内容の工夫が必要である。 </p>		内容	南山城少年自然の家	(11/18~20) 赤目四十八滝ハイキング アーチェリー 子育てに関する情報交換他 参加者：62人	るり溪少年自然の家	第1回(5/28~29) 伝承遊び・農業体験(ササヰ・夏野菜植え付け)、子育てに関する情報交換 他 参加者：46人 第2回(11/12~13) 農業体験(ササヰ収穫)・クラフト制作・陶芸、子育てに関する情報交換 他 参加者：54人 第3回(2/4~5) 和風制作・手打ちそば体験・餅つき体験、子育てに関する情報交換 他 参加者：47人	婦人教育会館	親子で音楽を楽しもう、陶芸教室、科学マジック、植物観察・採集・標本づくり、ビーズでかざろう、プランター寄せ植え、そば打ち、子育てに関する情報交換 参加者：延べ 315人	社会教育課
	内容										
南山城少年自然の家	(11/18~20) 赤目四十八滝ハイキング アーチェリー 子育てに関する情報交換他 参加者：62人										
るり溪少年自然の家	第1回(5/28~29) 伝承遊び・農業体験(ササヰ・夏野菜植え付け)、子育てに関する情報交換 他 参加者：46人 第2回(11/12~13) 農業体験(ササヰ収穫)・クラフト制作・陶芸、子育てに関する情報交換 他 参加者：54人 第3回(2/4~5) 和風制作・手打ちそば体験・餅つき体験、子育てに関する情報交換 他 参加者：47人										
婦人教育会館	親子で音楽を楽しもう、陶芸教室、科学マジック、植物観察・採集・標本づくり、ビーズでかざろう、プランター寄せ植え、そば打ち、子育てに関する情報交換 参加者：延べ 315人										

(4) 家庭

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備) 【再掲】</p>	<p>通年</p>	<p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進 [内容] 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材をはじめとする学習教材を整備 [作成内容] (1) 家庭教育を支援するための啓発資料等の充実 「みんないきいき未来っ子! -家庭教育の充実のために・小学生(低学年)-啓発資料」 [配布部数] 5万部 [配布先] 市町村(教育委員会・公民館等)、市町村立小中学校、公立保育所(園)幼稚園、府立学校、府立教育機関、各教育局、相談機関(児童相談所等)、社会教育関係団体、小児科医院・産婦人科医院等へ配布 (2) 視聴覚教材の整備 16mmフィルム・ビデオの購入と活用 保有数 16mmフィルム 199 (0)本 / ビデオ 250 (26)本 ()内は17年度購入分 貸出数 16mmフィルム 11 <8>本 / ビデオ 274 <194>本 < >内は人権教育関係分 [視聴者数] 11,378名 [評価] 「人権教育資料活用事例集」をより有効に活用するものとして補助教材を発行したことにより、よりきめ細やかな人権教育の推進に繋がった。 家庭教育の啓発資料は、活用資料によりきめ細かな啓発の推進につなげることができた。 利用数の多い人権教育分野の視聴覚教材の充実を図った。 利用数の多い人権教育分野の視聴覚教材の充実を図るとともに、ホームページにビデオライブラリーを新設することにより、利用者の利便性の向上を図れた。 人権教育関係ビデオ貸出数が、平成16年度より20本増えた。 視聴後の感想 「今の社会で、思わぬところで人の人権を傷つけていることがあることがよくわかった。」 (「まさか わたしが」視聴後) 「身近な課題について考えさせることができた。」(「うちえおいでよ」視聴後) 「いじめや差別について考えることができ、自分としては今後どのような言動をとることが望ましいかを確認することができた。」(「くもりのち晴れ」視聴後)</p>	<p>社会教育課</p>

(4) 家庭

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
児童虐待防止重点支援事業		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P9のとおり	こども未来室

(5) 企業・職場

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
宗教法人関係者人権問題研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P10のとおり	文教課
京都人権啓発行政連絡協議会事業	11月17日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会(京都市方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成)が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会</p> <p>〔内容〕 講義:「個人情報保護に関する企業の役割」 若松 豊 弁護士 啓発ビデオ上映:「もう一人の私 個人情報の保護」</p> <p>〔会場〕 京都会館第2ホール</p> <p>〔参加者〕 419社(人)(746社(人))</p> <p>〔評価〕 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、毎年テーマを設定して研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組む事業としての意義がある。 17年度は個人情報保護条例の全面施行、企業における顧客情報の漏洩事象の続発等の状況を踏まえ、企業活動における個人情報保護の重要性について認識を深めることを目的として開催</p>	人権啓発推進室
中小企業労働相談事業	通年	<p>中小企業における労使関係の安定に資するため、解雇・賃金・労働条件など様々な労働問題について、専門相談員が無料で相談</p> <p>〔内容〕 労働相談 特別労働相談(弁護士による労働相談(要事前予約))</p> <p>〔会場〕 京都中小企業労働相談所(京都市内)、舞鶴中小企業労働相談所(舞鶴勤労者福祉会館内)</p> <p>〔評価〕 平成17年度の相談件数は557件となり、有効に活用されている。</p>	労政課

(5) 企業・職場

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
京都労働ニュース(Vivid)発行事業	通年	<p>労使にニーズの高い情報を提供し、良好な労使関係の確立に資するため、労働情勢、労働に関する資料、労働法など法律の解説、雇用労働に関する各種制度などを紹介する冊子を毎月発行(内容)</p> <p>発行部数：4,000部(毎月発行)</p> <p>〔配布先〕 中小企業組合・団体、労働組合・団体、商工会議所、商工会、市町村、行政機関等</p> <p>〔評価〕 法改正、調査報告、行事案内、各種月間等に係る情報提供手段として、有効に活用されている。</p>	労政課
公正採用選考啓発事業	6月	<p>職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を行う。</p> <p>〔内容〕 公正採用選考推進旬間啓発ポスター作成(6月10日 40,000枚) 公正採用選考推進旬間新聞意見広告(6月10日掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経) 公正採用選考啓発TVスポット(6月10日~19日/KBS京都、15秒×25回) JIS規格履歴書の配付(随時)</p> <p>〔評価〕 ポスター、新聞、テレビというメディアを活用することにより、企業関係者のみならず、広く府民の人権意識の向上を図ることができ、一定の効果があるものと認識</p>	雇用対策プロジェクト
企業内人権問題啓発セミナー		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P11のとおり	雇用対策プロジェクト

(5) 企業・職場

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
商工業関係団体役員人権啓発研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P12のとおり	商工部金融・組合室
農林漁業関係団体役員人権啓発研修補助	通年	<p>農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>[内容]</p> <p>各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した</p> <p>(農協中央会)研修会9回 啓発資料2種類</p> <p>(漁協連合会)研修会3回 研修資料1種類</p> <p>(森組連合会)研修会6回 啓発資料1種類</p> <p>[評価]</p> <p>研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、人権啓発を図ることができた。</p> <p>今後とも、様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>	農村振興課

(5) 企業・職場

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
農林漁業関係団体職員人権啓発研修		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P13のとおり	農村振興課
建設業者人権啓発研修		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P14のとおり	指導検査課
宅地建物取引業者人権啓発		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P15のとおり	建築指導課
府営工業団地立地企業人権問題研修事業		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P16のとおり	企業総務室
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業	通年	府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して補助 〔対象団体〕 (社)長田野工業センター (社)綾部工業団地振興センター 〔評価〕 立地企業の人権担当者等に対する研修が実施され、人権啓発の推進が図られた。	企業総務室

2 人権に特に関係する職業従事者に対する研修等の推進

(1) 教職員・社会教育関係職員

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
私立幼稚園人権教育研修会 【再掲】			文教課
私立小・中・高等学校人権教育研修会【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P3のとおり	文教課
私立専修・各種学校人権教育研修会【再掲】			文教課
教職員人権問題研修・学習会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P17のとおり	府立大学
教職員人権啓発研修 (全体研修)		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P18のとおり	府立医科大学
教職員研修事業 【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P4のとおり	学校教育課
人権教育推進事業 (人権教育指導者研修会) 【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P5のとおり	社会教育課
人権教育推進事業 (人権教育行政担当者協議会) 【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P6-8のとおり	社会教育課

(2) 医療関係者

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
新規採用看護職員研修		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P19のとおり	府立医科大学
研修医オリエンテーション		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P20のとおり	府立医科大学

(3) 保健福祉関係者

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
保健福祉部関係団体職員人権研修		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P21のとおり	保健福祉企画室
保健福祉事業従事職員人権研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P22のとおり	健康増進室
生活保護関係職員事務打合せ会議		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P23のとおり	生活福祉室
生活保護査察指導員会議		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P24のとおり	生活福祉室
社会福祉施設長研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P25のとおり	地域福祉室
社会福祉施設職員等役職員研修		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P26-27のとおり	地域福祉室
民生委員・児童委員協議会代表者研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P28のとおり	地域福祉室
民生委員・児童委員人権問題啓発研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P29のとおり	地域福祉室
市町村社会福祉協議会役職員研修		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P30-31のとおり	地域福祉室
保健機関等職員(児童虐待関連)研修		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P32のとおり	こども未来室

(4) 消防職員

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
消防職員人権教育		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P33のとおり	消防室

(5) 警察職員

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
被害者対策専科		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P35のとおり	警務課犯罪被害者対策室
犯罪被害者支援係担当者研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P36のとおり	警務課犯罪被害者対策室
手話講習		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P37のとおり	警察本部教養課
手話実務専科		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P38のとおり	警察本部教養課
性犯罪指定捜査員研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P39のとおり	警察本部捜査第一課

(6) 公務員

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
職員研修研究支援センター研修(人権問題研修)		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P40-42のとおり	職員・研究支援センター
研修情報の提供	5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する情報の提供 〔内容〕 5・8・12月号において人権啓発記事を掲載 〔対象〕 全職員 〔評価〕 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。	職員・研究支援センター

(6) 公務員

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
職場研修		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P43のとおり	職員・研究支援センター
人権啓発指導者養成研修会		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室

(7) マスメディア関係者

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
マスメディア関係者に対する働きかけ	随時	府政記者に対し、府政記者の異動の都度「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材・報道を要請。 〔対象者〕 43名(延べ) 〔評価〕 人権に配慮した取材及び報道がなされており、趣旨が十分伝わっているものと認識 各社に対しても「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要	広報課

3 個別の人権問題に関する啓発の推進

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																		
きょうと府民だよりの発行	8月 12月 ほか	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うために、府政広報紙「きょうと府民だよりの」を活用した人権啓発を実施。</p> <p>〔内容〕 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「人権が尊重される社会づくりへ向けて」 12月：人権週間特集「21世紀を「人権の世紀」にするために」 囲み記事 4月：「新京都府人権教育・啓発推進計画」がスタートしています シリーズ記事 人権口コミ講座(5、6、7、9、10、11、2、3月) きょうと府民だよりについて</p> <p>〔発行日〕 毎月第1日曜</p> <p>〔発行部数〕 102万部(別途文字拡大版1,500部・点字版490部・テープ版515本)</p> <p>〔評価〕 好きな記事として読者からはがきが寄せられるなど、一定の定着と効果が得られていると認識している。人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な話題や知識を題材とした紙面づくりを行っていくことが必要。</p>	広報課																		
新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕 啓発冊子作成 〔人権口コミ講座〕	12月1日 ~10日 (人権週間) 3月	<p>人権週間を中心とする時期(12月1日~10日)に府民の人権に対する関心を高めるため、人権にかかわりのある様々な話題(10テーマ)を取り上げた新聞記事を連続して掲載するとともに、後日、当該記事を掲載した啓発資料を作成</p> <p>〔掲載紙〕 京都新聞(府内購読部数428,63世帯)</p> <p>〔口コミ講座発行部数〕 20,000部</p> <p>〔配布先〕 府各公所、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体、学校、企業、府隣保館協議会(36館)、法務局、弁護士会、世界人権問題研究センター、テレビ・ラジオ「京都人権情報」出演NPO法人等</p> <p>〔配布方法〕 郵送・持参</p> <p><各回テーマ></p> <table border="1" data-bbox="734 986 1798 1281"> <tr> <td>全般</td> <td>国連「人権教育のための世界プログラム」について</td> </tr> <tr> <td>同和問題</td> <td>現実の部落の実態を知る</td> </tr> <tr> <td>女性の人権</td> <td>家庭内暴力への気づき</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>子どもへの性暴力について</td> </tr> <tr> <td>外国人の人権</td> <td>多文化化する日本社会</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>「発達障害者支援法」を知っていますか</td> </tr> <tr> <td>高齢者の人権</td> <td>成立した「高齢者虐待防止法」</td> </tr> <tr> <td>患者等の人権</td> <td>安楽死をめぐるオランダの動向</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権問題</td> <td>個人情報保護と管理/ホームレスの人権</td> </tr> </table> <p>〔評価〕 より多くの府民に対する啓発の機会を提供するため、日常生活の身近な出来事や社会的に関心が高い話題について人権尊重の視点から分かつく解説した記事を、発行人配布、活用している京都新聞に掲載するとともに、啓発資料を作成して様々な機会に継続的に配布、実際に行った。今後、府民が人権について考える機会を提供することができたと等、実際に浸透しているかについては冊子として作成した「口コミ講座」にアンケートを用いることにより、把握に努めることとする。配布先、配布方法についてより効果的な方法を検討したい。</p>	全般	国連「人権教育のための世界プログラム」について	同和問題	現実の部落の実態を知る	女性の人権	家庭内暴力への気づき	子どもの人権	子どもへの性暴力について	外国人の人権	多文化化する日本社会	障害のある人の人権	「発達障害者支援法」を知っていますか	高齢者の人権	成立した「高齢者虐待防止法」	患者等の人権	安楽死をめぐるオランダの動向	さまざまな人権問題	個人情報保護と管理/ホームレスの人権	人権啓発推進室
全般	国連「人権教育のための世界プログラム」について																				
同和問題	現実の部落の実態を知る																				
女性の人権	家庭内暴力への気づき																				
子どもの人権	子どもへの性暴力について																				
外国人の人権	多文化化する日本社会																				
障害のある人の人権	「発達障害者支援法」を知っていますか																				
高齢者の人権	成立した「高齢者虐待防止法」																				
患者等の人権	安楽死をめぐるオランダの動向																				
さまざまな人権問題	個人情報保護と管理/ホームレスの人権																				

3 個別の人権問題に関する啓発の推進

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
テレビ番組放送 府政ほっと情報! 府政ほっと情報・増刊号!	12月 8月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月(人権強調月間)及び12月(人権週間)において、人権問題を取り上げて構成した広報テレビ番組(5分間(12月)又は30分間(8月))(KBS京都)を放送 8月:人権特集「女性の人権を考える」 12月:人権特集「人権教育」</p> <p>〔放送回数〕 8月 1回(30分番組) 12月 1回(5分番組)</p> <p>〔評価〕 広報テレビ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
テレビ番組放送 (京都人権情報)	10~3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機とするため、様々な視点から人権問題に取り組むNPO法人等の活動を紹介するテレビ番組</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送内容〕 人権の擁護・啓発に関する活動を行っているNPO団体等の取組の紹介(出演団体等) 人権問題全般:ひとりで悩まないで「犯罪被害者を支えるネットワーク」、地球温暖化防止で未来を拓く「京都府地球温暖化防止活動推進センター」、人権ってなに?「ヒューマンフェスタ2005~京都人権啓発フェスティバルinかめおか~」、誰もが暮らしやすい社会を「ユニバーサルデザイン」、一人ひとりが大切にされる社会をみんなの手で「人権教育推進の取組(綾部市)」、やさしさのネットワークを「京都人権啓発推進会議」</p> <p>同和問題:人権教育・同和問題「自分のこととして理解するために」、自分に誇りを地域に誇りを・動き出す子ども達・「京都市立皆山中学校」、21世紀を人権の世紀にするために「広がる市民の輪「きたけん実行委員会」</p> <p>女性の人権:暮らしの中から一歩ずつ「男女共同参画社会への取組(木津町)」、子どものまわりに新しい風「子育て共同参画のすすめ」</p> <p>子どもの人権:子どもたちを見守る地域のまなざし「亀岡地区更生保護女性会」、子育て支援・癒しの拠点「ほっとスペースゆう」、伝えたい笑顔の力「ワイワイクラブバンド」</p> <p>高齢者の人権:高齢者の生きがい「好きなこと・楽しんでできることで、誰かを喜ばせることができたなら」</p> <p>障害のある人の人権:知的障害者「その人らしい普通の暮らしを生涯を通じた支援を」、一人ひとりを大切に働くことを支える「障害者就労支援」、友として共に学び歩む「手話学習会みみずく」</p> <p>外国人の人権:違いを超えて豊かな社会を「多文化共生センター・きょうと」、豊かな文化との出会いと交流「第14回民族の文化にふれる集い」</p> <p>患者の人権:HIV・AIDS/ほんとうにあなたに關係のないことですか?〔時間枠〕 毎週日曜日 午前8時30分~45分(年末・年始を除く)</p> <p>〔評価〕 様々な視点・立場から人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、府民が人権についてより具体的に考える機会になるとともに、人権問題の解決へ向けて主体的に取り組もうとする意識を高めることに役立っているものと考えている。 上半期(4月~9月)に放送しているラジオ番組とあわせて、年間を通じた情報提供を行っているが、テレビ番組については、全国ネットの民放他局に比べて視聴率が低迷する状況があり、効率性・経済性の両面について課題が存在。また、内容についてのマンネリ化の傾向がうかがえるところ。 また、番組に出演したNPO法人等を中心に連携が図れるようにブックレットを作成したが、さらには出演者を府の人権施策のサポーターとして取り込めるような方策を考えたい。この番組を見ていただけるように人権啓発推進室のホームページやポスターにより番組宣伝を行っている。</p>	人権啓発推進室

3 個別の人権問題に関する啓発の推進

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
ラジオ番組放送 〔京都人権情報〕	4～9月	<p>府民が「人権」について主体的に考える契機とするため、人権に関する様々な情報を提供するラジオ番組</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送内容〕 人権問題に関する指揮者の解説や、様々な視点から人権問題に取り組むNPO法人等の活動紹介(番組名)</p> <p>人権問題全般:「地球温暖化と京都議定書」、「京都弁護士会の人権擁護活動」、「ユニバーサルデザインについて」、「ユニバーサルサービス」、「引き揚げの語り部」、「世界の人権と日本の人権」</p> <p>同和問題:「新しい視点から同和問題を考える」、「同和問題に取り組む京都府の宗教者」、「戸籍と個人情報保護」</p> <p>女性の人権:「働きたいおんたちのネットワーク」、「性犯罪被害者への支援」、「働く女性の能力発揮の促進」</p> <p>子どもの人権:「子どもの力を発揮させるもの」、「つながり、響き合い、『生きる力』を育む人権教育」</p> <p>高齢者の人権:「老いをポジティブに生きる(変貌する高齢社会と人権の課題)」、「民家を利用した高齢者介護施設(ふれあいホーム)」、「成年後見制度」</p> <p>障害のある人の人権:「亀岡市障害児者を守る協議会活動紹介」、「盲ろうの人たちとのコミュニケーション」、「知的障害者授産施設あしたーる工房」</p> <p>外国人の人権:「外国人犯罪について」、「外国人への医療通訳支援事業」、「郁文中学校 二部学級(府内唯一の夜間中学校)」</p> <p>患者等の人権:「患者と医療のより良き関係について」</p> <p>ホームレスの人権:「ホームレスへの支援」、「エイズは今」</p> <p>〔時間枠〕 毎週金曜日 午後5時20分～30分</p> <p>〔評価〕 KBSラジオにより府内全域に日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題等を人権尊重の視点から解説したり、様々な視点・立場から人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、人権についてより具体的に考える機会になるとともに、人権問題の解決へ向けて府民が主体的に取り組もうとする意識を高めることに役立っていると考えている。</p> <p>聴取率の高い放送局を選択し、聴取者層に応じた内容の番組を放送しているが、一部にマンネリ化の傾向がうかがえるところ。また、個人の尊厳や平等など人権の普遍的考え方を分かりやすく伝えるためには新たな手法を採り入れることも必要。</p> <p>知識中心の情報提供が主であったので、感性に訴える内容の提供も加えるようにしたい。</p>	人権啓発推進室

3 個別の人権問題に関する啓発の推進

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
啓発冊子(資料)作成 [人権啓発指導者養成研修会 講演録]	3月	<p>職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し自己研鑽を促すための資料として、同研修会の講演録を中心に関係する資料を整理して啓発資料として作成</p> <p>[内 容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「同和問題の現状と人権教育・啓発の課題」 伊藤 悦子(京都教育大学教育学部教授) ・DV被害者の求める支援とは-フェミニストカウンセリングの立場から 井上摩耶子(ウィメンズカウンセリング京都代表) ・ユニバーサルサービス-すべての人が響きあう社会へ- 井上 滋樹(全国ユニバーサルサービス連絡協議会代表) ・患者と医療のよりよき関係といのちの尊厳 鍋島 直樹(龍谷大学法学部教授) ・国連「人権教育のための世界プログラム」について 安藤 仁介(世界人権問題研究センター所長) <p>[数 量]</p> <p>各1,500部</p> <p>[配布先]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 <p>[評 価]</p> <p>同和問題、DV、ユニバーサルサービス等個別の人権課題に係る啓発資料として各関係機関から追加要望があるなど活用されている。</p>	人権啓発推進室

(1) 同和問題

事業名	実施時期	概要	担当
地域交流支援事業	通 年	<p>地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助</p> <p>〔対象事業〕 文化交流活動事業 スポーツ交流活動事業 児童交流活動事業</p> <p>〔実施市町村〕 18市町</p> <p>〔実施施設〕 64施設(66施設)</p> <p>〔実施事業数〕 277事業(292事業)</p> <p>文化交流活動事業 151事業 スポーツ交流活動事業 21事業 児童交流活動事業 105事業</p> <p>〔評価〕 事業創設から4年を経過し、事業の活用が徐々に進んできたところであり、住民交流が促進されているところであるが、今後は、まちづくり、地域づくりなど新しい視点と住民の主体性を活かした更なる掘り起こしが期待されること。 今後、周辺地域を含めた地域社会全体の交流を一層進めていくため、事業の内容や運営方法の点検見直しを進めていくことが必要。</p>	人権啓発推進室

(1) 同和問題

事業名	実施時期	概要	担当
人権啓発指導者養成研修会 〔同和問題〕【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室
啓発冊子(資料)作成 〔人権啓発指導者養成研修会 講演録〕【再掲】	3月	<p>職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し自己研鑽を促すための資料として、同研修会の講演録を中心に関係する資料を整理して啓発資料として作成</p> <p>〔内容〕 「同和問題の現状と人権教育・啓発の課題」 伊藤 悦子(京都教育大学教育学部教授)</p> <p>〔数量〕 1,500部</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 <p>〔評価〕 同和問題に係る啓発資料として、各関係機関から追加要望があるなど、地域や職場で人権に関わる指導者層に対する教材として広く活用された。</p>	人権啓発推進室

(2) 女性の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業	10月15日 16日	<p>男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るための講演会等の実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対談「女性が輝くために～科学者として女性として～」 京都府知事 山田 啓二 (ゲスト) 慶應義塾大学 名誉教授 米沢 富美子 ・女性のチャレンジ「よりどりみどり」 ・チャレンジマーケット ・親子であそぼう広場 ・ワークショップ ほか <p>〔会場〕 京都テルサ</p> <p>〔参加者〕 約3,000名</p> <p>〔評価〕 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協力によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。</p>	女性政策課
女性国内交流研修事業	5月29日 6月9日 ～13日	<p>地域社会の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施</p> <p>〔内容〕</p> <p>事前研修(1)「男女が共に支えあい、一人ひとりが輝く地域社会づくりをめざして」 (2)「女性と人権」など</p> <p>交流研修：活動発表、意見交流、討論会など</p> <p>〔会場〕 船内、訪問先(北海道)</p> <p>〔参加者〕 82名</p> <p>〔評価〕 女性と人権に関する研修を実施し、参加者の人権意識の高揚に寄与した。</p>	女性政策課

(2) 女性の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当
女性顕彰事業	10月15日	<p>女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施</p> <p>〔内容〕 府内で活躍している女性で特に功績顕著な者の顕彰（受賞者4名・1グループ）</p> <p>〔評価〕 活躍している女性たちを広く社会に顕彰することにより、多くの女性たちに励ましとインセンティブを与えた。</p>	女性政策課
ドメスティック・バイオレンス対策事業	通年	<p>ドメスティック・バイオレンスの被害者支援や防止対策を図るため、被害者のグループカウンセリングや相談体制の整備を実施</p> <p>〔啓発講座〕 （南部会場）「わたしたちの身近な問題 ドメスティックバイオレンス ～相談現場から見える実態と子どもへの影響～」 とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 相談事業主任 川畑真理子 （北部会場）「DVは児童虐待～DVの理解を深める」「事例を通して被害者支援を学ぶ」 上大谷 悦子（ウイメンズカウンセリング京都スタッフ） （参加者）南部会場34名、北部会場22名</p> <p>〔DV相談（DVサポートライン）〕 （相談件数）1,306件</p> <p>〔DV被害者のグループカウンセリング〕 （参加者）南部会場58名（延べ）計10回 北部会場 7名（延べ）計5回</p> <p>〔計画の策定〕 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、京都府男女共同参画推進条例に基づき、施策の総合的な推進を図るため、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画を策定</p> <p>〔評価〕 顕在化するDV被害に対する啓発、相談対応、自立支援の充実に大きく寄与している。</p>	女性政策課

(2) 女性の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当
女性総合センター相談事業	通年	<p>女性に関わる複合的な問題についての相談・カウンセリングの実施</p> <p>〔内容〕 一般相談（利用件数：1,742件） 法律相談（利用件数：116件） フェミニストカウンセリング（利用件数：80件） 女性労働相談（利用件数：1,766件）</p> <p>〔評価〕 女性に対する総合的な相談窓口として定着しており、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。 特に、常に女性弁護士が対応する「法律相談」では、DV被害者に対する専門相談として、配偶者暴力相談支援センター等からも期待されている。</p>	女性政策課
女性総合センター運営助成事業	通年	<p>男女共同参画推進条例、新KYOのあけぼのプランに基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、女性総合センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成</p> <p>〔評価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として年々事業の充実を図っており、府における男女共同参画の推進に大きく寄与している。</p>	女性政策課
女性情報提供事業	通年	<p>女性総合センターの情報提供機能等の充実</p> <p>〔内容〕 関係図書の整備（利用者数：1,862名/貸出冊数：4,544冊） 人材情報の提供（登録者数：1,294名）ほか</p> <p>〔評価〕 男女共同参画等に関する図書の整備や、各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供提供により、府民の人権についての学習機会の確保に寄与している。</p>	女性政策課
地域内職センター等設置運営事業	通年	<p>内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 7団体・6市町</p> <p>〔評価〕 孤立しがちな女性内職従業者を励まし、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。</p>	女性政策課
男女共同参画計画推進事業	通年	<p>新KYOのあけぼのプランを総合的・効果的に推進するために、関係機関と連携して行う諸施策を実施</p> <p>〔内容〕 女性政策推進本部・推進員会の開催（1回） 男女共同参画審議会の開催（1回） 女性団体懇話会の開催（1回）</p> <p>〔評価〕 庁内各部署と施策の総合的な調整を行い、また、審議会から、施策の方向性に関する意見を得ながら、広域女性団体とも連携することにより、男女共同参画の推進に寄与している。</p>	女性政策課

(2) 女性の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当
保育ルーム設置促進事業	通年	乳幼児を持つ女性の社会参画のための条件整備 [内容] 府が実施する講演会等に保育ルームを設置 [設置件数] 346件 [保育児童数] 1,390名 [評価] 講演等に参加しやすくなったと利用者から好評を得ており、乳幼児を持つ女性の社会参画に寄与している。	女性政策課
地域女性エンパワーメントセミナー事業	11月1日	地域における女性リーダーの資質向上と地域女性団体のネットワーク化を促進するための交流事業を実施 [内容] 「地域で活動するNPOで女性の自立を！」 杜の伝言板「ゆるる」 代表理事 大久保 朝江 「市民活動をサポート！キーワードは『男女共同参画』」 イコールネット仙台 代表理事 宗方 恵美子 [参加者] 222名 [評価] 女性の能力発揮を促し、社会参加の促進に寄与している。	女性政策課
女性問題啓発グラフ誌「KYOのあけぼの21」作成	8月 11月 3月	男女共同参画に関する啓発冊子の発行 [数量] 8,000部×3回 [評価] 男女共同参画について広く府民にわかりやすく啓発するとともに、常時、関係機関・団体や各界のオピニオンリーダー等、約1000箇所にお送りする中で、その理解を得ることに寄与している。	女性政策課
KYOのあけぼの大学開催事業	随時	男女共同参画の実現と共同参画社会の創造を目指したセミナーの実施 [内容] 講義「好きなことを仕事にしませんか？～地域活動・NPO・起業etc～」 アイ・キャリアサポート ビジネスプロデューサー 黄瀬 紀美子 ほか [会場] 綾部市中央公民館 ほか [参加者] 約3,300名 [評価] 女性の人権に関する研修等を実施し、参加者の人権意識の高揚を図ることに寄与している。	女性政策課

(2) 女性の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当
女性団体育成事業	通年	<p>府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 6団体</p> <p>〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。</p>	女性政策課
農業・農村男女共同参画推進事業	H17年5月～3月	<p>農山漁村社会における女性の地位向上、方針決定への参画促進等を図るための啓発の実施</p> <p>〔内容〕 写真コンクールの開催、作品展示等</p> <p>〔テーマ等〕 農林漁業における女性の活躍</p> <p>〔対象者〕 府民</p> <p>〔会場〕 撮影場所 - 府内全域 表彰場所 - 京都府総合見本市会館 作品展示、配布先 - 府庁、写真商店舗、農林漁業団体 応募点数 - 114点 作成部数 - 2,400部</p> <p>〔評価〕 3月10日の農山漁村女性の日にあわせて写真コンクールの優秀作品をポスターにして展示することによって、農林漁業において女性が活躍する様子をアピールでき、農山漁村社会における女性の地位向上の意識を広めることができた。 作品応募した人は、農林漁業に携わる女性のイキイキした表情や様子を表現することにより、女性の地位向上意識が高まった。</p>	農産流通課

(2) 女性の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当
人権啓発指導者養成研修会 〔女性の人権問題〕【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室
啓発冊子(資料)作成 〔人権啓発指導者養成研修会 講演録〕【再掲】	3月	<p>職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し自己研鑽を促すための資料として、同研修会の講演録を中心に関係する資料を整理して啓発資料として作成</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者の求める支援とは～フェミニストカウンセリングの立場から 井上摩耶子(ウィメンズカウンセリング京都代表) <p>〔数量〕</p> <p>1,500部</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 <p>〔評価〕</p> <p>DVに係る啓発資料として、各関係機関から追加要望があるなど、地域や職場で人権に関わる指導者層に対する教材として広く活用された。</p>	人権啓発推進室

(3)子どもの人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害少年等に対する支援事業	通年	<p>犯罪・いじめ・児童虐待等被害少年に対する支援活動のため、少年や保護者等からの相談に対して、従来少年サポートセンターと警察署少年係担当職員が、面接又は電話により必要な助言、指導を行っていたものについて、インターネットの普及により、電子メールが新たなコミュニケーション手段となっている現状を踏まえ、電子メールを活用した相談業務を推進することにより、少年相談業務の拡充を図るとともに性犯罪をはじめとした各種犯罪被害少年に対するカウンセリングの広報用リーフレットを作成し、府内各警察署等で配布付して利用促進を図った。</p> <p>少年相談業務の充実 〔内容〕 電子メールを活用した少年相談業務の実施 平成17年受理状況 35件 少年相談電話(ヤングテレホン)の効果的な運用 平成17年受理状況 575件 カウンセリング勸奨用リーフレットの作成 1,500部 〔評価〕 非面接、非会話での意思伝達が可能であるため、発話・聴覚障害を持つ相談者、ひきこもり・対人不安等の問題を抱えた相談者の相談手段が広がった。 相談者の時間的、交通手段等の問題が解消された。 核心に迫る相談が展開されやすくなった。 保存メールの読み返し、書き込み作業等により、自己の問題や現状を認識し、自身で問題解決に取り組む姿勢が期待できるようになった。 電子メールを活用した少年相談受理システムを構築し、多様な相談受理体制を確立したが、今後一層の周知徹底を行うなどして、少年相談業務の利用促進を図る必要がある。</p> <p>少年心理分析の実施 〔内容〕 臨床心理士による継続的な少年相談の推進 少年サポートセンターに配属の臨床心理士(2人)による継続的な相談実施件数 平成17年 33回(7人) 臨床心理士の心理分析に基づく効果的なカウンセリングの実施 児童虐待への対応 通告26件(被害児童29人) 〔評価〕 仏教大学大学院教授によるスーパーバイズの実施により、臨床心理士の技能の向上が図られ、長期的なカウンセリングが必要となる被害者少年等に対する効果的な支援活動を推進した。</p>	警察本部少年課

(3)子どもの人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
児童虐待防止対策推進事業		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P9のとおり	こども未来室
トータルアドバイスセンター設置事業【再掲】	通年	<p>不登校をはじめとする学校不適應問題及び子育てやしつけなどの家庭教育について悩みや不安を抱く、児童生徒及びその保護者に対して、適應指導相談員(精神科医、臨床心理専門家、スクールカウンセラー経験者)、家庭教育カウンセラー(臨床心理専門家)、教育相談指導員(京都府総合教育センター研究主事)が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>〔内容〕 教育相談</p> <p>〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談 毎日 8:30～20:30(祝日法に基づく休日及び年末年始の休日を除く) 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00(祝日法に基づく休日及び年末年始の休日を除く) 巡回教育相談 毎月1～2回程度</p> <p>〔相談件数〕 4,175件(延べ)</p> <p>〔評価〕 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 今後より専門性の高い相談内容にも対応できる体制づくりを目指し充実を図る必要がある。</p>	学校教育課 社会教育課
人権啓発指導者養成研修会〔子どもの人権問題〕【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室

(4) 高齢者の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
高齢者総合相談センターの運営	-	<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報の提供を実施</p> <p>〔事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談(高齢者及びその家族等からの相談) ・専門相談(法律相談等) ・情報提供(高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等) <p>〔運営〕(財) 京都SKYセンターに委託</p> <p>〔評価〕</p> <p>法律相談等、複雑な案件に応える場の提供により、高齢者の生活への支援など、目的を概ね達成することができた。</p>	高齢・援護室
高齢者自立支援推進委員会の運営等	随時	<p>問題が潜在化しがちとなる高齢者虐待等の困難事例への対応策や認知症高齢者対策等を調査・研究するための「高齢者自立支援推進委員会」を開催し、高齢者の自立を支援</p> <p>〔委員会での主な検討事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設等における身体拘束ゼロの推進 ・高齢者虐待問題など、在宅介護における困難事例への対応策の調査・研究 ・成年後見制度の利用促進のための体制整備 <p>調査事業：身体拘束実態調査の実施(介護保険施設等 318施設)</p> <p>研修事業：『成年後見制度事務説明会』</p> <p>(講師) 京都家庭裁判所主任調査官 野田裕子氏 主任書記官 植田武志氏</p> <p>(日時) 平成18年3月27日</p> <p>(会場) 京都社会福祉会館</p> <p>(参加者) 地域包括支援センター勤務予定職員、市町村高齢福祉部門職員、保健健所職員 131人</p> <p>「キャラバンメイト養成事業」</p> <p>(講師) 敦賀温泉病院長 玉井 顯氏(1/12) 瀬田川病院副院長 宮川正治氏(1/17)</p> <p>全国キャラバンメイト連絡協議会職員</p> <p>(日時) 平成18年1月12日、平成18年1月17日</p> <p>(会場) 西駅交流センター、京都府職員福利厚生センター</p> <p>(参加者) 介護相談員・認知症介護指導者養成研修修了者等キャラバンメイト候補者、市町村高齢福祉部門職員、保健所職員 171人</p> <p>相談事業：身体拘束に関する相談専用電話の運営</p> <p>啓発事業：高齢者虐待・身体拘束・認知症に関するホームページの開設</p> <p>身体拘束ゼロ推進施設利用者向けリーフレットの作成</p> <p>部数：30,000部、配布先：介護保険施設等</p> <p>介護職員関係等の会議、研修でのリーフレットの配布や出講による早期発見・積極的通報等の協力依頼</p> <p>リーフレット配布：約25,600部、出講：8回、受講者：約1,800人</p> <p>(評価)</p> <p>「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の制定や介護保険制度の改正により新たに創設される機関や新たな業務、高齢者を狙った悪徳商法への対応などについて、概ね的確に対応でき目的を達成できた。</p>	介護保険推進室

(4) 高齢者の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権啓発指導者養成研修会 〔高齢者の人権問題〕【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室

(5) 障害のある人の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
「障害者週間」啓発活動促進事業	11月30日 (障害者のつどい)	<p>障害者週間を中心とした街頭啓発、各種イベント等の実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者のつどい(会場：長岡京記念文化会館 / 参加者：約 8 0 0 名) ・ 体験発表、お祭り広場 ・ 啓発ポスターの作成(1 , 0 0 0 枚) ・ 体験作文、ポスターコンクールの実施(入賞作品集の作成：7 7 0 冊) <p>〔評 価〕</p> <p>障害者の集いの参加者が府内各地より 8 0 0 名を超える方が参加。体験作文、ポスターコンクールには、小学校・中学校等から 2 8 1 点の応募があり、最優秀作をポスター(1 0 0 0 枚)にして府内各地域で掲示。以上のことにより、多くの府民の方に「障害者週間」についてひろく啓発できた。</p>	精神・社会参加室
障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」開催事業	5月15日	<p>障害者と府民のふれあい、交流の機会となるスポーツイベントの開催</p> <p>〔会 場〕</p> <p>丹波自然運動公園</p> <p>〔評 価〕</p> <p>4 , 2 0 0 名が参加</p>	精神・社会参加室
「京都とっておきの芸術祭」開催事業	1月20日 ～22日	<p>障害者に対する理解と交流の促進を目的とした芸術作品展の実施</p> <p>〔内 容〕</p> <p>芸術家と障害者の共働作品展、公募による障害者の芸術作品展、ものづくりワークショップの実施</p> <p>〔会 場〕</p> <p>京都芸術センターほか</p> <p>〔参 加 者〕</p> <p>1 , 6 0 1 名</p> <p>〔評 価〕</p> <p>参加体験型の「ものづくりワークショップ」の実施及び会場を四条烏丸周辺に変更したことにより、作品出展者の関係者以外の方の参加が多くなった。</p>	精神・社会参加室
全国車いす駅伝競走大会開催事業	2月26日	<p>障害者に対する理解と交流の促進を目的とした全国規模の障害者スポーツイベントの実施</p> <p>〔内 容〕</p> <p>都道府県対抗車いす駅伝競走大会(2 8 チーム参加)</p> <p>〔評 価〕</p> <p>本大会をボーイスカウト、ガールスカウト、各種団体をはじめ、ボランティア等、約 4 , 2 0 0 人の協力を得て開催し、また、当日は、沿道から約 3 0 , 0 0 0 人の府民が応援するなど、多くの府民の方に障害者スポーツについてひろく啓発できた。</p>	精神・社会参加室

(5) 障害のある人の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
社会参加事業	通 年	障害者の社会参加の促進を図るための啓発等の実施 [内 容] ・社会参加推進会議の開催(年3回) ・福祉機器の展示(5会場) ・人と動物の共生のつどい(1回) ・情報バリアフリーの人づくり・まちづくり(手話講習等) [評 価] 多くの府民の方に障害者の理解についてひろく啓発できた。	精神・社会参加室
啓発ビデオの貸し出し	通 年	障害者問題に関する理解の促進を図るため、障害者問題を取り上げた啓発ビデオ(スポーツ大会記録ビデオ)の貸し出しを実施 [評 価] 教育庁のビデオライブラリーに登録しているが、貸し出し実績低い。このため、障害福祉担当室が実施する相談員研修会等においてビデオ放映するなど、福祉関係者の啓発に活用した。	精神・社会参加室
人権啓発指導者養成研修会 【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室
啓発冊子(資料)作成 〔人権啓発指導者養成研修会講演録〕	3月	職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し自己研鑽を促すための資料、同研修会の講演録を中心に関係する資料を整理して啓発資料として作成 [内 容] ・ユニバーサルサービス~すべての人が響きあう社会へ 井上 滋樹(全国ユニバーサルサービス連絡協議会代表) [数 量] 1,500部 [配布先] ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 [評 価] ユニバーサルサービスに関する啓発資料として、各関係機関から追加要望があるなど、地域や職場で人権に関わる指導者層に対する教材として広く活用された。	人権啓発推進室

(6) 外国人の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
外国語生活ガイド作成	通年	<p>・(財)京都府国際センターホームページにおける府内在住の外国人に対する生活情報の提供 〔提供言語〕 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ポルトガル語、スペイン語 〔評価〕 言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与している。</p>	国際課
外国語ラジオ番組放送	通年	<p>府内在住の外国人に生活情報等を提供するラジオ番組 〔放送局〕 FM CO・CO・LO 〔放送内容〕 2カ国語による生活情報・府政情報 〔評価〕 外国籍府民の主要2言語による府政情報、生活情報の提供をすることで、外国籍府民に必要な府政情報を効果的に提供している。 また、災害時に外国籍府民が必要な情報が入手できるよう本事業を活用している。</p>	国際課
きょうと探訪留学生交流事業	7月2日 ～3日 8月6日 ～7日	<p>留学生の府に対する理解の促進と府民との交流・理解の促進を目的としたホームステイ等の実施 〔内容〕 亀岡市 参加者：18名 京丹後市 参加者：11名 〔評価〕 ツアー後もホストファミリーと参加留学生の交流が続くなど、府民と留学生の草の根レベルの交流の輪を広げること寄与している。</p>	国際課
京都府名誉友好大使任命事業	随時	<p>府内在住の留学生の中から名誉友好大使を任命し、府主催行事への参加等を通じて、異文化に対する理解を促進 〔任命数〕 20名(累計115名) 〔活動状況〕 京都府人権教育・啓発施策推進懇話会委員就任(1名) 学校等における人権学習での講演(2回) 異文化を知るための国際理解事業等の実施(82回) 〔評価〕 積極的に京都府の活性化や国際化の原動力となるような能力を発揮できるよう、日常的な活動の場づくりや海外との国際交流・国際協力に貢献できる機会づくりを提供している。</p>	国際課

(6) 外国人の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
語学指導等を行う外国青年招致事業	通年	<p>地域における国際理解の促進を図るため、小中高等学校等で外国語指導等を行う外国青年を招致し、京都府、京都府教育委員会、市町村、市町村教育委員会等に配置</p> <p>〔招致数〕 80名</p> <p>〔評価〕 府内の小・中・高校生の英語能力の向上や国際理解の促進に資するとともに、京都府の国際化の原動力となるような能力を発揮できるよう、日常的な活動の場づくりや海外との国際交流・国際協力に貢献できる機会づくりを提供している。</p>	国際課
外国籍府民のための生活相談	通年	<p>(財)京都府国際センターに相談窓口を設け、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語の5カ国語で対応</p> <p>〔利用状況〕 2,279名</p> <p>〔評価〕 言葉の障壁があり、制度や習慣に不慣れな外国籍府民に対し、専門の相談員が母国語で相談に応じることにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与している。</p>	国際課
人権啓発指導者養成研修会 〔外国人の人権問題〕【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室

(7) 患者等の人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
エイズに関する普及啓発事業	12月	<p>京都府エイズ予防月間を中心とした各種啓発活動</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会・参加型研修会開催(16回/参加者:3,141名) ・啓発映画・スライド上映(7回/参加者:1,746名) ・啓発ポスター配布(1,500枚) ・啓発パンフレット配布(20,000部) ・ラジオスポット啓発広告(エフエム京都) ・新聞記事下広告や府民だより等による啓発 <p>〔評 価〕</p> <p>平成16年度から事業開始した参加型研修会について、受講者等関係者からの評判が上々で事業効果が得られているものと認識</p>	健康対策室
ハンセン病対策啓発事業	6月	<p>ハンセン病を正しく理解する週間を中心とした各種啓発活動</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット作成(45,000部) <p>・パネル等展示(場所:京都府庁1号館展示ロビー、期間:平成17年6月20~24日)</p> <p>〔評 価〕</p> <p>啓発リーフレットについては、平成12年度から一般府民以外に府内全高校3年生に対しても配布しており、特に若年層に対する事業効果が得られているものと認識</p>	健康対策室
人権啓発指導者養成研修会 〔患者の人権〕【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室
啓発冊子(資料)作成 〔人権啓発指導者養成研修会 講演録〕【再掲】	3月	<p>職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し自己研鑽を促すための資料として、同研修会の講演録を中心に関係する資料を整理した啓発資料として作成</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者と医療のよりよき関係といのちの尊厳 鍋島 直樹(龍谷大学法学部教授) <p>〔数 量〕</p> <p>1,500部</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 <p>〔評 価〕</p> <p>各関係機関から追加要望があるなど、地域や職場で人権に関わる指導者層に対する教材として広く活用された。</p>	人権啓発推進室

(8) さまざまな人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
個人情報保護推進事業	随時	個人情報保護制度に係る啓発の実施 〔内容〕 府民だよりにおける啓発記事の掲載(紙面12月版 インターネット版12月版) 啓発パンフレットの配布(府政情報センター等で随時配布) 〔評価〕 平成17年4月の個人情報保護法の全面施行に伴い事業者及び府民から個人情報の適正な取扱いについての問い合わせや相談が増加した。	総務調整課

(8) さまざまな人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害者対策	通 年	<p>犯罪被害者の人権に配慮した事件対応の実施 〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の救援 「被害者の手引」(犯罪被害者遺族用、身体犯被害者用、交通事故被害者・遺族用)の作成配布 ・捜査過程における被害者の二次的被害の防止・軽減 指定被害者支援要員制度の運用 事件・事故発生時に被害者等をサポートする被害者支援要員を各警察署に配置して被害者等に対する各種支援活動を推進 ・被害者連絡及び被害者への訪問・連絡活動の実施 殺人、強盗致傷、傷害(1箇月以上)、性犯罪、交通死亡事故等の被害者や遺族に対する情報提供活動を推進 ・相談・カウンセリング活動の実施 犯罪被害者対策室のカウンセラー(2人)等による相談、カウンセリング等を実施 ・被害者等の経済的負担の軽減 (1)性犯罪被害者の診断書料、初診料等の公的負担 (2)検案書料等の公的負担 (3)精神科医に係る診察料の公費負担 (4)司法解剖後の遺体搬送費の公費負担 ・被害者等の安全確保・再被害防止措置の実施 加害者側から再度被害を受けるおそれがある場合、被害者等の安全確保のため必要な措置を講じるなど、再被害防止に向けた取組みを実施 ・被害者対策推進体制の整備 ・各種教養、研修会等の計画的な実施 被害者対策専科、初任科生(新規採用警察官)等に対する教養、部外講師による講演の実施等、被害者支援に係る基本的考え方や被害者等の心情への理解を徹底するための各種教養を推進 ・教養資料の作成・配布 被害者支援担当者の支援体験記集の作成や、月ごとの被害者対策推進状況等を取りまとめた「被害者対策だより」、臨床心理士作成に係る「カウンセリングニュース」等を関係所属に発出し、教養資料として活用 ・関係機関・団体との連携 自治体や(社)京都犯罪被害者支援センターを始めとする京都府犯罪被害者支援連絡協議会に参画する関係機関・団体との連携を図り、被害者支援に対する社会気運の醸成に努めるとともに、被害者等のニーズに応じた各種支援体制の強化に向けた取組みを推進 〔評 価〕 京都府犯罪被害者支援連絡協議会の参画機関である京都市をはじめ、各警察署単位における市町村との連携により、犯罪被害者等給付金支援裁定申請に必要な行政証明の無料化を図り、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図った。 (社)京都犯罪被害者支援センターをはじめ、関係機関団体との連携強化を図り、ここの犯罪被害者等に対する効果的かつ継続的な支援活動を推進することが出来た。 警察署の犯罪被害者支援係を中心に指定被害者支援要員の積極的な運用を図るとともに、「被害者の手引」等の資料を作成、配布して被害者等の精神的負担の軽減が図られた。 被害者支援に対する社会的気運が高まっていることから、今後も行政機関をはじめ関係機関団体との連携強化を図り、施策の推進を図る必要がある。 	警察本部警務課 犯罪被害者対策室

(8) さまざまな人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>犯罪被害少年等に対する支援事業【再掲】</p>	<p>通 年</p>	<p>犯罪・いじめ・児童虐待等被害少年に対する支援活動のため、少年や保護者等からの相談に対して、従来少年サポートセンターと警察署少年係担当職員が、面接又は電話により必要な助言、指導を行っていたものについて、インターネットの普及により、電子メールが新たなコミュニケーション手段となっている現状を踏まえ、電子メールを活用した相談業務を推進することにより、少年相談業務の拡充を図るとともに性犯罪をはじめとした各種犯罪被害少年に対するカウンセリングの広報用リーフレットを作成し、府内各警察署等で配布付して利用促進を図った。</p> <p>少年相談業務の充実 〔内 容〕 電子メールを活用した少年相談業務の実施 平成17年受理状況 35件 少年相談電話(ヤングテレホン)の効果的な運用 平成17年受理状況 575件 カウンセリング勸奨用リーフレットの作成 1,500部 (評 価) 非面接、非会話での意思伝達が可能であるため、発話・聴覚障害を持つ相談者、ひきこもり・対人不安等の問題を抱えた相談者の相談手段が広がった。 相談者の時間的、交通手段等の問題が解消された。 核心に迫る相談が展開されやすくなった。 保存メールの読み返し、書き込み作業等により、自己の問題や現状を認識し、自身で問題解決に取り組む姿勢が期待できるようになった。 電子メールを活用した少年相談受理システムを構築し、多様な相談受理体制を確立したが、今後一層の周知徹底を行うなどして、少年相談業務の利用促進を図る必要がある。</p> <p>少年心理分析の実施 〔内 容〕 臨床心理士による継続的な少年相談の推進 少年サポートセンターに配属の臨床心理士(2人)による継続的な相談実施件数 平成17年 33回 (7人) 臨床心理士の心理分析に基づく効果的なカウンセリングの実施 児童虐待への対応 通告26件(被害児童29人) 〔 評 価) 仏教大学大学院教授によるスーパーバイズの実施により、臨床心理士の技能の向上が図られ、長期的なカウンセリングが必要となる被害者少年等に対する効果的な支援活動を推進した。</p>	<p>警察本部少年課</p>

(8) さまざまな人権問題

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権啓発指導者養成研修会 〔人権教育のための世界プログラム〕【再掲】	11月18日	職場や地域など府民の身近なところで、人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成するための研修会の実施	人権啓発推進室
啓発冊子(資料)作成 〔人権啓発指導者養成研修会講演録〕【再掲】	3月	<p>職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し自己研鑽を促すための資料として、同研修会の講演録を中心に関係する資料を整理して啓発資料として作成</p> <p>〔内 容〕 ・国連「人権教育のための世界プログラム」について 安藤 仁介(世界人権問題研究センター所長)</p> <p>〔数 量〕 各1,500部</p> <p>〔配布先〕 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校</p> <p>〔評 価〕 各関係機関から追加要望があるなど、地域や職場で人権に関わる指導者層に対する教材として広く活用された。</p>	人権啓発推進室

4 計画の推進策
 (1) 指導者の養成

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権啓発指導者養成研修会 【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり	人権啓発推進室
教職員研修事業 【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P4のとおり	学校教育課
人権教育推進事業【再掲】 (人権教育指導者研修会)		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P5のとおり	社会教育課
人権教育推進事業 (人権教育行政担当者協議会) 【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P6-8のとおり	社会教育課

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>啓発冊子作成 〔人権口コミ講座〕</p>	<p>3月</p>	<p>人権に関する様々な話題を取り上げ12月の人権週間中に作成した新聞広告記事(人権口コミ情報)を活用した啓発冊子を作成し、広く府民に配布 〔内容〕 平成17年度京都新聞掲載「人権口コミ講座」(12月1日~10日掲載) 〔テーマ〕 「個人情報保護と管理」 「ホームレスの人権」 「多文化化する日本社会」 「安楽死をめぐるオランダの動向」 「家庭内暴力への気づき」 「子どもへの性暴力について」 「現実の部落の実態を知る」 「成立した「高齢者虐待防止法」」 「発達障害者支援法」を知っていますか 「国連「人権教育のための世界プログラム」について」 〔数量〕 20,000部 〔配布先等〕 ・イベント等で配布 ・大型店舗・銀行等 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府内各学校 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) 〔評価〕 冊子の話題を題材として学習会を実施する等広く利用され、身近な課題から人権問題を考えるきっかけづくりに役立っていると考えている。今後も身近なところから考えていただける情報提供に工夫して努めていきたい。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
啓発物品作成(ぬり絵)	11月	<p>京都嵯峨芸術大学(学生)の協力を得て幼児向け人権尊重に関するぬり絵の作成</p> <p>〔内容〕 ぬり絵</p> <p>〔数量〕 12,000冊</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府私立幼稚園園児大会参加児童 ・イベント等で配布 ・大型店舗 ・府内各学校 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 <p>〔評価〕 芸術系大学(学生)の協力を得て従来のものから内容を一新し、幼児向けの啓発教材として広く活用された。 芸術系大学との協力は、大学と連携した取り組みの一環として、大学学生に対する人権教育・啓発の取り組みとして、成果品を啓発資料として有効に使えるという点で人権啓発推進にとって有意義と考えられ、今後、他の大学との連携も増やして工夫して取り組んでいくこととしたい。</p>	人権啓発推進室
啓発物品作成(メモ帳)	11月	<p>標語コンクール入賞作品を掲載した啓発物品の作成</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標語入り啓発メモ帳 <p>〔数量〕 20,000冊</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等で配布 ・大型店舗・銀行等 ・府内各学校 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) <p>〔評価〕 100点あまりのコンクール入賞作品の有効活用の観点と府民が日常使う物品を関係各所へ配布することにより、何気ないきっかけで人権尊重について考えていただく機会を提供できているものと考えている。 配布の方法については、効率、効果の両面から検討を加えることが必要。</p>	人権啓発推進室

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
啓発しおり作成	12月 (人権週間)	<p>「人権擁護啓発ポスターコンクール」・「みんなで創る人権五・七・五標語コンクール」優秀作品を活用したしおりの作成</p> <p>〔数量〕 120,000枚</p> <p>〔配布先〕 府内小・中・高・養護学校への配布を中心にイベント等で配布</p> <p>〔評価〕 日用品を活用した啓発として、ふだんの生活の中で人権に対する「気づき」を促すとともに、コンクールへの参加意欲を喚起する効果が期待される。</p>	人権啓発推進室
人権カレンダー作成	12月 (人権週間)	<p>「人権擁護啓発ポスターコンクール」・「みんなで創る人権五・七・五標語コンクール」優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛カレンダーの作成</p> <p>〔数量〕 3,600部</p> <p>〔配布状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント等で配布 ・障害児(者)施設等 ・府内各学校 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) <p>〔評価〕 児童・生徒が点字について学ぶきっかけとして学校を中心に定着しており、また、視覚障害のある方にも利用いただいている。</p>	人権啓発推進室

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>啓発冊子作成 〔リーフレット：みんなたいせつみんなかがやく〕</p>	<p>3月</p>	<p>京都府及び京都人権啓発推進会議が進める人権教育・啓発の考え方や、年間の主な事業を紹介したリーフレットを作成 〔内容〕 リーフレット：みんなたいせつみんなかがやく 〔数量〕 1,000部 〔配布先等〕 ・イベント等で配布 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) 〔評価〕 府民が人権について普遍的に学ぶことが出来る機会として実施している様々な事業をコンパクトに府民・事業取材先等に紹介することによって、事業の効率・効果を高めることを意図し、本年度新たに作成したもの。 リーフレットの内容はホームページにも掲載しているが、より多くの府民に出来るだけ分かりやすく情報を届ける手法について、さらに研究・検討を進めることが必要。</p>	<p>人権啓発推進室</p>
<p>啓発冊子作成 「ひとりひとりがたからもの」</p>	<p>3月</p>	<p>〔内容〕 ・人権の普遍的な考え方について、家庭で楽しみながらわかりやすく理解を深めていただける内容の人権啓発冊子 ・5つのテーマを設定し、家庭での会話を通じて、具体的に考え話し合うことができるよう構成 〔作成のポイント〕 家族や友人と話し合いながら人権について考えることを促すものとして作成 親しみやすいキャラクターの設定や写真を中心に構成 府内の小・中・高校生から募集した人権擁護ポスターコンクールの優秀作品を活用 〔数量〕 10,000部 〔配布先等〕 ・イベント等で配布 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・各市町村 ・府内各学校 ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) 〔評価〕 これまであまり取り組んでこなかった対象層を想定した啓発として、家族・女性をターゲットに想定して作成。各関係機関から追加要望があるなど反応も伺われた。今後も対象層を想定した啓発冊子の作成を工夫していきたい。 また、本資料はワークショップの教材的な要素を含んでいるため、ファシリテータの役割を資料の中でどのように補うかが課題。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

3 個別の人権問題に関する啓発の推進

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
啓発冊子作成 〔Booklet「京都人権情報」〕	12月 (人権週間)	<p>府内で人権問題にかかわる取組を行っているNPO法人等の活動を紹介することにより、NPO法人等の活動に対する府民の理解や活動分野が異なるNPO法人同士の連携を促進することを目的として作成</p> <p>〔内容〕 京都人権啓発フェスティバルに参加したNPO法人や京都人権情報(ラジオ、テレビ)に参加あるいは出演等したNPO法人・団体等について、名称、所在地、活動目的、活動内容等を一覧できる冊子</p> <p>〔数量〕 1,000部</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人等 ・府(庁内各課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・人権に関する情報提供を希望する府民 <p>〔評価〕 府内の主たる人権関係NPO法人等を網羅的に紹介する冊子として初めて作成。同種の資料は他にないと考えられ、今後の掲載内容の充実を図り、NPO法人等への府民の理解促進と連携促進を図っていきたい。</p>	人権啓発推進室
府公用封筒による啓発	通年	<p>府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る</p> <p>〔標語〕 「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」</p> <p>〔数量〕 年間645,000枚</p> <p>〔評価〕 京都府の人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることが出来た。</p>	財産管理課

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権教育資料作成 (人権学習資料作成) 【再掲】	通年	「人権学習資料集」の作成 児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校においてさまざまな取組と合わせて活用できるよう、 小学校低学年用の「人権学習資料集」と「指導の手引き」を作成 【作成部数】 児童用 12,000部 指導の手引き 500部 音声資料(CD) 500枚 【配布先】 小・中・府立学校・市町村・教育局・総合教育センター等 【評価】 「人権学習資料集」・「指導の手引き」 ・作成に際しては、学校現場の教員の協力を得て発達段階に応じた、児童により理解しやすい内容となるように配慮した。 ・心音・赤ちゃんの泣き声等の音声資料や、普段の生活で児童が会う場面を用いたりすることで、少子高齢化が進む中で祖父・祖母の生活を題材に理解できるように配慮するなど、普段経験できないものも取り入れ、低学年児童にもできるだけ日常生活の中で体験できるように工夫した。 ・今後は、教職員研修も含め、学校におけるさまざまな取組と合わせて活用できるように進めていきたい。	学校教育課 (人権教育室)

(2) 人権教育・啓発資料等の整備

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備) 【再掲】</p>	<p>通 年</p>	<p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進 【内 容】 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材をはじめとする学習教材を整備 【作成内容】 (1) 家庭教育を支援するための啓発資料等の充実 「みんないきいき未来っ子！-家庭教育の充実のために・小学生(低学年)-啓発資料」 【配布部数】5万部 【配布先】 市町村(教育委員会・公民館等)、市町村立小中学校、公立保育所(園)幼稚園、府立学校、府立教育機関、各教育局、相談機関(児童相談所等)、社会教育関係団体、小児科医院・産婦人科医院等へ配布</p> <p>(2) 視聴覚教材の整備 16mmフィルム・ビデオの購入と活用 保有数 16ミリフィルム 199 (0)本 / ビデオ 250 (26)本 ()内は17年度購入分 貸出数 16ミリフィルム 11 <8>本 / ビデオ 274 <194>本 < >内は人権教育関係分 【視聴者数】 11, 378名 【評 価】 「人権教育資料活用事例集」をより有効に活用するものとして補助教材を発行したことにより、よりきめ細やかな人権教育の推進に繋がった。 家庭教育の啓発資料は、活用資料によりきめ細かな啓発の推進につなげることができた。 利用数の多い人権教育分野の視聴覚教材の充実を図った。 利用数の多い人権教育分野の視聴覚教材の充実を図るとともに、ホームページにビデオライブラリーを新設することにより、利用者の利便性の向上を図れた。 人権教育関係ビデオ貸出数が、平成16年度より20本増えた。 視聴後の感想 「今の社会で、思わぬところで人々の人権を傷つけていることがあることがよくわかった。」 (「まさか わたしが」視聴後) 「身近な課題について考えさせることができた。」(「うちえおいでよ」視聴後) 「いじめや差別について考えることができ、自分としては今後どのような言動をとることが望ましいかを確認することができた。」(「くもりのち晴れ」視聴後)</p>	<p>社会教育課</p>

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>きょうと府民だよりの発行 【再掲】</p>	<p>8月 12月 ほか</p>	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うために、府政広報紙「きょうと府民だより」を活用した人権啓発を実施。</p> <p>〔内 容〕 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「人権が尊重される社会づくりへ向けて」 12月：人権週間特集「21世紀を「人権の世紀」にするために」 囲み記事 4月：「新京都府人権教育・啓発推進計画」がスタートしています シリーズ記事 人権口コミ講座(5、6、7、9、10、11、2、3月) きょうと府民だよりについて</p> <p>〔発行日〕 毎月第1日曜</p> <p>〔発行部数〕 102万部(別途文字拡大版1,500部・点字版490部・テープ版515本)</p> <p>〔評 価〕 好きな記事として読者からはがきが寄せられるなど、一定の定着と効果が得られていると認識している。 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な話題や知識を題材とした紙面づくりを行っていくことが必要。</p>	<p>広 報 課</p>
<p>新聞意見広告</p>	<p>5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) 3月</p>	<p>人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞記事による広告</p> <p>〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経(8・3月は京都のみ)</p> <p>〔段 数〕 京都新聞：2.5段×6回(5月)5段×3回(8月)/2.5段×6回(12月) 他 紙：2.5段×2回(5月)/2.5段×2回・2段×1回(12月)</p> <p>〔構 成〕 ・人権尊重に関するメッセージ ・啓発ポスターデザイン ・関連行事等告知 ほか</p> <p>〔評 価〕 意見広告の認知度を高めるため、1回当たりの紙面を縮小し、従来の1日1回限りの方式から、6日間の連続形式等に改めた。キャラクターを登場させるなどの工夫を行った。 人権尊重のメッセージや各種啓発事業の告知を広範かつ効果的に実施することができた。 人権尊重のメッセージについては、府民が人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるよう、引き続き紙面構成を検討・改良していくことが必要。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																		
<p>新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕 【再掲】</p> <p>啓発冊子作成 〔人権口コミ講座〕 【再掲】</p>	<p>12月 1日 ～10日 (人権週間)</p> <p>3月</p>	<p>人権週間を中心とする時期(12月1日～10日)に府民の人権に対する関心を高めるため、人権にかかわりのある様々な話題(10テーマ)を取り上げた新聞記事を連続して掲載するとともに、後日、当該記事を掲載した啓発資料を作成</p> <p>〔掲載紙〕 京都新聞(府内購読部数428,63世帯)</p> <p>〔口コミ講座発行部数〕 20,000部</p> <p>〔配布先〕 府各公所、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体、学校、企業、府隣保館協議会(36館)、法務局、弁護士会、世界人権問題研究センター、テレビ・ラジオ「京都人権情報」出演NPO法人等</p> <p>〔配布方法〕 郵送・持参</p> <p><各回テーマ></p> <table border="1" data-bbox="734 671 1798 938"> <tr> <td>全 般</td> <td>国連「人権教育のための世界プログラム」について/ホームレスの人権</td> </tr> <tr> <td>同和問題</td> <td>現実の部落の実態を知る</td> </tr> <tr> <td>女性の人権</td> <td>家庭内暴力への気づき</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>子どもへの性暴力について</td> </tr> <tr> <td>外国人の人権</td> <td>多文化化する日本社会</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>「発達障害者支援法」を知っていますか</td> </tr> <tr> <td>高齢者の人権</td> <td>成立した「高齢者虐待防止法」</td> </tr> <tr> <td>患者等の人権</td> <td>安楽死をめぐるオランダの動向</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権問題</td> <td>個人情報の保護と管理</td> </tr> </table> <p>〔評価〕 より多くの府民に対する啓発の機会を提供するため、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題について人権尊重の視点から分かりやすく解説した記事を、発行部数が府内最大である京都新聞に掲載するとともに、啓発資料を作成して様々な機会に継続的に配布、活用を行った。 今後、府民が人権について考える機会を提供することができたということ等、実際どのように浸透しているかについては冊子として作成した「口コミ講座」にアンケート用紙を同封することにより、把握に努めることとするとともに、配布先、配布方法についてより効果的な方法を検討したい。</p>	全 般	国連「人権教育のための世界プログラム」について/ホームレスの人権	同和問題	現実の部落の実態を知る	女性の人権	家庭内暴力への気づき	子どもの人権	子どもへの性暴力について	外国人の人権	多文化化する日本社会	障害のある人の人権	「発達障害者支援法」を知っていますか	高齢者の人権	成立した「高齢者虐待防止法」	患者等の人権	安楽死をめぐるオランダの動向	さまざまな人権問題	個人情報の保護と管理	<p>人権啓発推進室</p>
全 般	国連「人権教育のための世界プログラム」について/ホームレスの人権																				
同和問題	現実の部落の実態を知る																				
女性の人権	家庭内暴力への気づき																				
子どもの人権	子どもへの性暴力について																				
外国人の人権	多文化化する日本社会																				
障害のある人の人権	「発達障害者支援法」を知っていますか																				
高齢者の人権	成立した「高齢者虐待防止法」																				
患者等の人権	安楽死をめぐるオランダの動向																				
さまざまな人権問題	個人情報の保護と管理																				

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
<p>テレビ番組放送【再掲】</p> <p>府政ほっと情報！</p> <p>府政ほっと情報・増刊号！</p>	<p>12月</p> <p>8月</p>	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕</p> <p>8月(人権強調月間)及び12月(人権週間)において、人権問題を取り上げて構成した広報テレビ番組(5分間(12月)又は30分間(8月))(KBS京都)を放送</p> <p>8月：人権特集「女性の人権を考える」</p> <p>12月：人権特集「人権教育」</p> <p>〔放送回数〕</p> <p>8月 1回(30分番組)</p> <p>12月 1回(5分番組)</p> <p>〔評価〕</p> <p>広報テレビ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識</p> <p>人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	<p>広報課</p>
<p>テレビスポット放送</p>	<p>5月</p> <p>8月</p> <p>9月</p> <p>12月</p> <p>3月</p>	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕</p> <p>5月(憲法週間)、8月(人権強調月間)、9月(就職採用選考)、12月(人権週間)、3月(卒業・就職)において、各実施月に応じて構成した30秒のCMをKBS京都で放送</p> <p>〔放送回数〕</p> <p>5月、8月、9月、12月、3月 毎日1回、</p> <p>8月のみ1日2回</p> <p>〔評価〕</p> <p>さまざまな人権問題について、やさしくイメージ化したものを繰り返し放送することにより、効果が得られているものと認識</p> <p>人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れたCMづくりを一層推進することが必要</p>	<p>広報課</p>

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
テレビ番組放送 〔京都人権情報〕	10～3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機とするため、様々な視点から人権問題に取り組むNPO法人等の活動を紹介するテレビ番組</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送内容〕 人権の擁護・啓発に関する活動を行っているNPO団体等の取組の紹介(出演団体等)</p> <p>人権問題全般: ひとりで悩まないで「犯罪被害者を支えるネットワーク」、地球温暖化防止で未来を拓く「京都府地球温暖化防止活動推進センター」、人権ってなに? 「ヒューマンフェスタ2005～京都人権啓発フェスティバルinかめおか～」、誰もが暮らしやすい社会を「ユニバーサルデザイン」、一人ひとりが大切にされる社会をみんなの手で「人権教育推進の取組(綾部市)」、やさしさのネットワークを「京都人権啓発推進会議」</p> <p>同和問題: 人権教育・同和問題「自分のこととして理解するために」、自分に誇りを地域に誇りを・動き出す子ども達・「京都市立皆山中学校」、21世紀を人権の世紀にするために 広がる市民の輪「きたけん実行委員会」</p> <p>女性の人権: 暮らしの中から一歩ずつ「男女共同参画社会への取組(木津町)」、子どものまわりに新しい風「子育て共同参画のすすめ」</p> <p>子どもの人権: 子どもたちを見守る地域のまなざし「亀岡地区更生保護女性会」、子育て支援・癒しの拠点「ほっとスペースゆう」、伝えたい笑顔の力「ワイワイクラブバンド」</p> <p>高齢者の人権: 高齢者の生きがい「好きなこと・楽しんでできることで、誰かを喜ばせることができたなら」</p> <p>障害のある人の人権: 知的障害者「その人らしい普通の暮らしを 生涯を通じた支援を」、一人ひとりを大切に働くことを支える「障害者就労支援」、友として共に学び歩む「手話学習会みみずく」</p> <p>外国人の人権: 違いを超えて豊かな社会を「多文化共生センター・きょうと」、豊かな文化との出会いと交流「第14回民族の文化にふれる集い」</p> <p>患者の人権: HIV・AIDS/ほんとうにあなたに関係のないことですか?〔時間枠〕 毎週日曜日 午前8時30分～45分(年末・年始を除く)</p> <p>〔評価〕 様々な視点・立場から人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、府民が人権についてより具体的に考える機会になるとともに、人権問題の解決へ向けて主体的に取り組もうとする意識を高めることに役立っているものと考えてる。</p> <p>上半期(4月～9月)に放送しているラジオ番組とあわせて、年間を通じた情報提供を行っているが、テレビ番組については、全国ネットの民放他局に比べて視聴率が低迷する状況があり、効率性・経済性の両面について課題が存在。また、内容についてのマンネリ化の傾向がうかがえるところ。</p> <p>また、番組に出演したNPO法人等を中心に連携が図れるようにブックレットを作成したが、さらには出演者を府の人権施策のサポーターとして取り込めるような方策を考えたい。</p> <p>本番組の宣伝については、ホームページ、ポスター、新聞意見広告等を利用しているところであるが、さらに工夫を加えて効果的な宣伝に努めたい。</p>	人権啓発推進室

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕	5月 8月 9月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月(憲法週間)、8月(人権強調月間)、9月(就職採用選考)、12月(人権週間)において、各実施月に応じて構成した1分の広報ラジオ番組(KBS京都)を放送</p> <p>〔放送回数〕 5月:3回、8月:4回、9月:3回、12月:3回</p> <p>5月:憲法と基本的人権について 8月:人権強調月間と基本的人権について 9月:就職差別をなくそう 12月:人権週間と基本的人権について</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Public Line〕	8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月(人権強調月間)及び12月(人権週間)において、各実施月に応じて構成した2分の広報ラジオ番組(FM京都)を放送</p> <p>〔放送回数〕 8月:1回、12月:1回</p> <p>8月:人権強調月間 12月:人権週間</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Eyes〕	8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月の人権強調月間及び12月の人権週間において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組(FM京都)で放送</p> <p>〔放送回数〕 2回</p> <p>〔評価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識</p> <p>人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
ラジオスポット放送	5月 8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月(憲法週間)、8月(人権強調月間)、12月(人権週間)において、各実施月に応じて構成した30秒のスポット番組を放送(FM京都)</p> <p>〔放送回数〕 5月：7回、8月：12回、12月：14回</p> <p>5月 - 憲法週間 8月 - 人権強調月間と基本的人権について 12月 - 人権週間と基本的人権について</p> <p>〔評価〕 重点施策やキャンペーンのスポット放送(広報)番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識</p> <p>人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
ラジオスポット放送	12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 12月の人権週間をフォローする形で、冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送(KBS京都・FM京都)</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回、 FM京都：42回</p> <p>〔評価〕 特に若年層に対して繰り返し広報活動を行っており、効果が得られているものと認識</p> <p>人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを一層推進することが必要</p>	広報課

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
ラジオ番組放送 〔京都人権情報〕	4～9月	<p>府民が「人権」について主体的に考える契機とするため、人権に関する様々な情報を提供するラジオ番組</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔放送内容〕 人権問題に関する指揮者の解説や、様々な視点から人権問題に取り組むNPO法人等の活動紹介(番組名)</p> <p>人権問題全般:「地球温暖化と京都議定書」、「京都弁護士会の人権擁護活動」、「ユニバーサルデザインについて」、「ユニバーサルサービス」、「引き揚げの語り部」、「世界の人権と日本の人権」</p> <p>同和問題:「新しい視点から同和問題を考える」、「同和問題に取り組む京都府の宗教者」、「戸籍と個人情報保護」</p> <p>女性の人権:「働きたいおんたちのネットワーク」、「性犯罪被害者への支援」、「働く女性の能力発揮の促進」</p> <p>子どもの人権:「子どもの力を発揮させるもの」、「つながり、響き合い、『生きる力』を育む人権教育」</p> <p>高齢者の人権:「老いをポジティブに生きる(変貌する高齢社会と人権の課題)」、「民家を利用した高齢者介護施設(ふれあいホーム)」、「成年後見制度」</p> <p>障害のある人の人権:「亀岡市障害児者を守る協議会活動紹介」、「盲ろうの人たちとのコミュニケーション」、「知的障害者授産施設あしたーる工房」</p> <p>外国人の人権:「外国人犯罪について」、「外国人への医療通訳支援事業」、「郁文中学校 二部学級(府内唯一の夜間中学校)」</p> <p>患者等の人権:「患者と医療のより良き関係について」</p> <p>ホームレスの人権:「ホームレスへの支援」、「エイズは今」</p> <p>〔時間枠〕 毎週金曜日 午後5時20分～30分</p> <p>〔評価〕 KBSラジオにより府内全域に日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題等を人権尊重の視点から解説したり、様々な視点・立場から人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、人権についてより具体的に考える機会になるとともに、人権問題の解決へ向けて府民が主体的に取り組もうとする意識を高めることに役立っていると考えている。</p> <p>聴取率の高い放送局を選択し、聴取者層に応じた内容の番組を放送しているが、一部にマンネリ化の傾向がうかがえるところ。また、個人の尊厳や平等など人権の普遍的考え方を分かりやすく伝えるためには新たな手法を採り入れることも必要。</p> <p>知識中心の情報提供が主であったので、感性に訴える内容の提供も加えるようにしたい。</p>	人権啓発推進室

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)															
ひゅうまんシネマフェスタ	8月 (人権強調月間)	<p>小学生とその家族等を主な対象とし、人権強調月間に実施する映画上映会及び啓発パネル展 [上映作品等] ハローキティ(とまった大時計) 鬼の子とゆきうさぎ シュレック2 パネル展 絵本「たろうのともだち」「ぼくどこにでもいるカバです」「ワニくんの大きな足」 啓発物品配布(じんけんぬりえ、絵本みんななかよし)</p> <p>[会場・開催日]</p> <table border="1" data-bbox="696 555 1491 699"> <tr> <td>8月3日(水)</td> <td>宮津会館</td> <td>750人</td> </tr> <tr> <td>8月4日(木)</td> <td>京田辺市立中央公民館 大ホール</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>8月7日(日)</td> <td>京丹後市丹後地域公民館</td> <td>247人</td> </tr> <tr> <td>8月11日(日)</td> <td>福知山市厚生会館 大ホール</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td>8月19日(金)</td> <td>宇治市文化センター 大ホール</td> <td>1,250人</td> </tr> </table> <p>計3,397人(2,240人)</p> <p>[評価] 人気の高い作品を上映することにより、参加者数については一定の成果を得ることができたが、人権について主体的に学ぶ機会としては必ずしも充分とはいえない状況。映画上映会の枠組みの中で人権啓発としての要素をどのように高めしていくか検討が必要。 また、子どもたちが集まる機会なので、その場を利用した子どもたちへの啓発を意識したイベント展開を検討していきたい。</p>	8月3日(水)	宮津会館	750人	8月4日(木)	京田辺市立中央公民館 大ホール	350人	8月7日(日)	京丹後市丹後地域公民館	247人	8月11日(日)	福知山市厚生会館 大ホール	800人	8月19日(金)	宇治市文化センター 大ホール	1,250人	人権啓発推進室
8月3日(水)	宮津会館	750人																
8月4日(木)	京田辺市立中央公民館 大ホール	350人																
8月7日(日)	京丹後市丹後地域公民館	247人																
8月11日(日)	福知山市厚生会館 大ホール	800人																
8月19日(金)	宇治市文化センター 大ホール	1,250人																

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権擁護啓発ポスターコンクール	募集期間 7～9月	<p>小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うために実施する絵画作品のコンクールを実施</p> <p>知事賞受賞者は、京都人権啓発フェスティバルにおいて表彰。京都人権啓発推進会議構成団体各賞受賞者は、同表彰式において作品を紹介</p> <p>〔応募作品数〕 5, 234点(4, 415点)</p> <p>〔表彰〕</p> <p>知事賞 京都市長賞 京都府教育長賞 京都市教育長賞 京都府市長会会長賞 京都府町村会長賞 京都府人権擁護委員連合会長賞 京都商工会議所会頭賞 京都府商工会連合会会長賞 京都府中小企業団体中央会会長賞 京都府農業協同組合中央会会長賞 京都府社会福祉協議会会長賞</p> <p>優秀賞 各1点 佳作 35点 58点 計105点</p> <p>〔作品展〕 京都市内含む府内7箇所で開催 標語コンクール優秀作品展と同時開催</p> <p>〔評価〕 開始から20年以上にわたる取り組みであるが、近年で最多の応募作品数であった。 (参加校数206校)</p> <p>教育委員会と連携した取組として定着し、毎年多くの応募を得ているところ。市町村段階でも同様の取組が行われており、対象者が重複していることを考えると、将来的には本事業との関係を整理することも必要。</p>	人権啓発推進室

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																														
<p>みんなで創る人権五・七・五 標語コンクール</p>	<p>募集期間 7月～9月</p>	<p>人権尊重などを表した五・七・五形式の標語制作を通じて、多くの府民が人権について考える機会とするために実施する標語コンクールを実施 最優秀賞受賞者は京都人権啓発フェスティバルにおいて表彰。優秀賞受賞者は、同表彰式において作品を紹介 〔応募作品数〕 20,776点(17,623点、13,132点) 〔表彰〕 一般の部 青少年の部 小学生の部 ごとに最優秀賞1点、優秀賞5点 佳作計86点 計104点 〔作品展〕 京都市内含む府内7箇所で開催 優秀作品パネル展を順次開催 ポスターコンクール優秀作品展と同時開催 〔評価〕 青少年の部及び小学生の部を中心に多くの作品が集まり、過去最高の応募者・応募作品数となったが、一般の部(大人)の応募者をどのように増やしていくか、また、回を重ねるごとに類似作品が多くなる傾向が見られることが課題。</p>	<p>人権啓発推進室</p>																														
<p>ポスター・標語コンクール優秀作品パネル展</p>	<p>通年</p>	<p>ポスターコンクール及び標語コンクール入選作品を府内各所で展示 〔会場〕</p> <table border="1" data-bbox="696 715 1823 1070"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>開催地域</th> <th>実施会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/23～5/7</td> <td>京都市内</td> <td>京都府庁第1号館ロビー(啓発パネル展として開催)</td> </tr> <tr> <td>6/23～/29</td> <td>南丹広域振興局管内</td> <td>亀岡サティ(亀岡市)</td> </tr> <tr> <td>7/14～/20</td> <td>中丹広域振興局管内</td> <td>福知山ファミリー(福知山市)</td> </tr> <tr> <td>8/2～/20</td> <td>京都市内</td> <td>京都府庁第1号館ロビー(啓発パネル展として開催)</td> </tr> <tr> <td>9/15～9/21</td> <td>山城広域振興局管内</td> <td>八幡サティ(八幡市)</td> </tr> <tr> <td>10/18～/24</td> <td>丹後広域振興局管内</td> <td>ショッピングセンターウィル(与謝野町/旧加悦町)</td> </tr> <tr> <td>1/18～2/3</td> <td>京都市内</td> <td>ジャスコ洛南店(京都市)</td> </tr> <tr> <td>2/15～/21</td> <td>山城広域振興局管内</td> <td>平和堂アルプラザ木津(木津町)</td> </tr> <tr> <td>3/22～/28</td> <td>南丹広域振興局管内</td> <td>宮津シーサイドミッブル(宮津市)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔展示物〕 ・ポスターコンクール入選作品 ・標語コンクール入選作品 ・新京都府人権教育・啓発推進計画パネル ・「身元調査」パネル ・啓発資料(冊子・リーフレット) 〔評価〕 広域振興局単位で商業施設中心に開催することにより、多くの府民が作品に接し、人権について考える機会を広く提供することができたと考えている。 大規模商業施設を活用して開催しているため、認知度は高いと考えられるが、参加者が「人権について主体的に考えることができる機会として」の要素を高めしていくことが必要。 (無人展示であることによる限界も存在) 各広域振興局管内での取組であるので、市町村やNPO法人等と連携した取組が出来ないか検討することも必要。</p>	実施期間	開催地域	実施会場	4/23～5/7	京都市内	京都府庁第1号館ロビー(啓発パネル展として開催)	6/23～/29	南丹広域振興局管内	亀岡サティ(亀岡市)	7/14～/20	中丹広域振興局管内	福知山ファミリー(福知山市)	8/2～/20	京都市内	京都府庁第1号館ロビー(啓発パネル展として開催)	9/15～9/21	山城広域振興局管内	八幡サティ(八幡市)	10/18～/24	丹後広域振興局管内	ショッピングセンターウィル(与謝野町/旧加悦町)	1/18～2/3	京都市内	ジャスコ洛南店(京都市)	2/15～/21	山城広域振興局管内	平和堂アルプラザ木津(木津町)	3/22～/28	南丹広域振興局管内	宮津シーサイドミッブル(宮津市)	<p>人権啓発推進室</p>
実施期間	開催地域	実施会場																															
4/23～5/7	京都市内	京都府庁第1号館ロビー(啓発パネル展として開催)																															
6/23～/29	南丹広域振興局管内	亀岡サティ(亀岡市)																															
7/14～/20	中丹広域振興局管内	福知山ファミリー(福知山市)																															
8/2～/20	京都市内	京都府庁第1号館ロビー(啓発パネル展として開催)																															
9/15～9/21	山城広域振興局管内	八幡サティ(八幡市)																															
10/18～/24	丹後広域振興局管内	ショッピングセンターウィル(与謝野町/旧加悦町)																															
1/18～2/3	京都市内	ジャスコ洛南店(京都市)																															
2/15～/21	山城広域振興局管内	平和堂アルプラザ木津(木津町)																															
3/22～/28	南丹広域振興局管内	宮津シーサイドミッブル(宮津市)																															

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
府庁舎におけるパネル展 (5月・8月/1号館)	5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間)	<p>憲法週間、人権強調月間の時期に来庁者に対して人権の大切さを広く訴えかけるため、人権問題に関するパネル等を府庁舎に展示</p> <p>〔会場〕 府庁第1号館ロビー</p> <p>〔期間〕 ・憲法週間：4月22日～5月6日 ・強調月間：8月1日～19日</p> <p>〔展示物等〕 5月(憲法週間)のみ ・新京都府人権教育・啓発推進計画、世界人権宣言パネル 8月(人権強調月間)のみ ・府内市町村人権啓発資料展、身元調査パネル 5月・8月共通 ・ポスターコンクール入選作品 ・標語コンクール入選作品 ・世界人権宣言55周年京都アピール・パネル ・啓発資料 ・ビデオ上映：人権啓発テレビ番組「京都人権情報」(平成16年度放送分)</p> <p>〔評価〕 府庁内での取組であるため限られた面があるが、府内各市町村、庁内他部局の協力を得た資料展示や啓発テレビ番組を収録したビデオ上映を行うことにより、人権について様々な観点から紹介する機会となり、人権啓発の重点取組期間における象徴的な取組としての意義がある。</p>	人権啓発推進室

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
府庁舎におけるパネル展示 (通年/2号館)	通年	<p>人権問題に関するパネル等の展示 [会場] 府庁第2号館東側ロビー [展示物] ・世界人権宣言55周年京都アピール(常設展示) ・平成15年度人権擁護啓発ポスターコンクール12団体賞複製パネル</p> <p>4月 知事賞 5月 知事賞 6月 京都市長賞 京都府教育長賞 7月 京都市教育長賞 京都府市長会会長賞 8月 知事賞 京都市長賞 9月 京都府町村会長賞 京都府人権擁護委員連合会長賞 10月 京都商工会議所会頭賞 京都府商工会連合会会長賞 11月 京都府中小企業団体中央会会長賞 京都府農業協同組合中央会会長賞 12月 京都府教育長賞 京都府社会福祉協議会会長賞</p> <p>1月 知事賞 2月 京都市長賞 3月 京都府教育長賞</p> <p>・第2回みんなで創る人権五・七・五標語コンクール優秀作品パネル(18枚)</p> <p>4月 一般 青少年 5月 一般 小学生 6月 青少年 一般 小学生 青少年 7月 一般 小学生 青少年 一般 小学生 8月 小学生 青少年 一般 小学生 青少年 9月 青少年 一般 小学生 青少年 10月 一般 小学生 青少年 一般 小学生 11月 小学生 青少年 一般 小学生 12月 青少年 一般 小学生 青少年</p> <p>1月 最優秀賞(一般) 2月 最優秀賞(青少年) 3月 最優秀賞(小学生)</p> <p>・新京都府人権教育・啓発推進計画パネル(2月~) ・啓発資料(冊子・リーフレット) 人権ゆかりの地をたずねて・人権口コミ講座・21世紀を人権の世紀にするために 絵本等</p> <p>[評価] 本庁庁舎を活用した通年啓発を毎月展示内容を更新することにより実施。 人権尊重に関するメッセージを継続的に発信することができたと考えている。引き続き、定期的に展示内容を更新するなど新鮮なイメージを保持することが必要。</p>	人権啓発推進室

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
啓発ポスター作成	5月 (憲法週間) 8月 (人権強調月間)	<p>人権啓発の重点取組期間において、人権尊重に関する社会的機運を醸成するためにポスターを作成し、府内各地で掲出</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重に関するメッセージ ・写真、イラスト等のデザイン <p>〔数 量〕</p> <p>2,700枚</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 ・大型店舗・銀行等 ・鉄道施設 <p>〔評 価〕</p> <p>標語コンクールの入選作品をコピーとして活用した親しみやすいポスターを府内全域に広範に掲出することにより、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立ったと考えている。今後は、芸術系大学と連携した取組による啓発ポスターの作成を検討したい。</p> <p>同時期に啓発ポスターを作成している市町村も多く、将来的には本事業との関係を整理することも必要。</p>	人権啓発推進室
啓発ポスター作成	12月 (人権週間)	<p>人権啓発の重点取組期間において、人権尊重に関する社会的機運を醸成するためにポスターを作成し、府内各地で掲出</p> <p>〔数 量〕</p> <p>2,700枚</p> <p>〔配布先〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府(庁内関係課、地方機関、府立施設) ・各市町村 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校 ・大型店舗・銀行等 <p>〔評 価〕</p> <p>人権週間の12月にポスターコンクール・標語コンクールの入選作品を活用した親しみやすいポスターを広範に掲出することにより、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立ったと考えている。</p> <p>同時期に啓発ポスターを作成している市町村も多く、将来的には本事業との関係を整理することも必要。</p>	人権啓発推進室
タクシー・公用車ステッカー広告	8月 (人権強調月間)	<p>「人権強調月間」に標語コンクール最優秀標語や「京都人権情報」ラジオ告知等を掲載したステッカーを作成し、タクシー・公用車へ掲出することによる広告</p> <p>〔数 量〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー：車内掲出用・車外掲出用 / 2,000枚 ・公用車：車外掲出用 / 1,853枚 <p>〔評 価〕</p> <p>人権強調月間の8月に標語コンクール入選作品を表示したステッカーを府や市町村の公用車、タクシー等に広く掲出することにより、街頭啓発活動と併せて、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っていると考えている。</p>	人権啓発推進室

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
鴨川納涼展	8月7日 8月8日 (人権強調月間)	<p>人権強調月間の時期に府民が広く集う「鴨川納涼」会場においてコンクール(ポスター・標語)優秀作品等を展示し、啓発資料を配付</p> <p>〔会場〕 鴨川河川敷</p> <p>〔評価〕 環境問題に関する啓発イベントの機会をとらえてることにより、人権問題に関心の薄い層に対する啓発の機会となった。</p>	人権啓発推進室
街頭啓発	8月1日 (人権強調月間) ほか 12月5日 (人権週間) ほか	<p>京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議構成団体による啓発物品配布及びパレード(12月)を実施</p> <p>〔府広域振興局管内〕 各広域振興局ごとに編成した実施組織による取組として実施</p> <p>〔実施箇所数〕 8月：82箇所(参加者912名) 12月：69箇所(785名)</p> <p>〔評価〕 府内の国・市町村をはじめとして、行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかけることにより、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っていると考えている。。</p>	人権啓発推進室
人権啓発に関するホームページ	通 年	<p>京都府ホームページ(おこしやす京都)の「人権啓発に関するページ」掲載データの充実</p> <p>〔構成〕(更新頻度/毎週1回)</p> <p>京都府人権教育・啓発施策推進懇話会 新京都府人権教育・啓発推進計画 ラジオ番組・テレビ番組「京都人権情報」放送内容の事前告知 啓発冊子紹介(人権ゆかりの地をたずねて、人権口コミ講座、21世紀を人権の世紀にするために booklet京都人権情報 みんなたいせつみんながやく ひとりひとりがたからもの全文PDFファイル化)</p> <p>京都人権啓発推進会議(街頭啓発・人権啓発フェスティバル・ポスター・標語コンクール等) 府・市町村イベント紹介 等 世界人権宣言55周年京都アピール</p> <p>〔評価〕 これまで定期的な更新とコンテンツの充実を図ってきたが、さらに事業計画の告知や実施状況の紹介を迅速に行うとともに、人権に関する府からの様々なニュースソース、発言媒体として内容を充実させることが必要。</p>	人権啓発推進室

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
京都人権啓発フェスティバル	12月5日	<p>幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催</p> <p>〔主催〕 京都人権啓発推進会議 京都人権啓発活動ネットワーク協議会 亀岡市人権啓発推進協議会</p> <p>〔名称〕 ヒューマンフェスタ2005 - 京都人権啓発フェスティバル in かめおか -</p> <p>〔会場〕 ガレリアかめおか</p> <p>〔期日〕 平成17年11月20日(日)</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクール(ポスター・標語)表彰式 ・「紙ふうせん」トーク・ライブ ・コンクール(ポスター・標語)優秀作品展 ・人権啓発パネル展 ・人権関係NPO法人等活動紹介(12団体参加展示コーナー/ステージ発表) ・地域芸能等紹介(4団体参加/ステージ発表) ・ワークショップ(3団体実施) ・ユニバーサルデザインコーナー ・人権相談 ほか幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントを市町村・NPO法人等と連携して開催 <p>〔参加NPO等〕</p> <p>11NPO法人等(9NPO法人等)</p> <p>(特)Aunja(アウンジャ) (特)京都子どもセンター (特)京都コリアン生活センターエルファ (特)京都人権啓発センター (特)京都ケアドッグステーション (特)自由人権国民会議 (特)クローバーサービス (特)はびねすサポートセンター (特)多文化共生センターきょうと 京都府地球温暖化防止活動推進センター 京都授産振興センター</p> <p>〔参加者〕 約3,000名(約2,200名)</p> <p>〔評価〕</p> <p>住民の主体的な意思により、人権問題に取り組んでいるNPO等の活動を紹介することにより、府民が人権問題の解決へ向けて主体的に取り組もうとする意識を高める一助となった。また、分野の異なるNPO法人等が一堂に会してイベント運営に当たることで、NPO等の交流が深まり、新たな活動への広がりへ向けた展望を拓くことができた。ワークショップを実施したことで、府民とNPO法人等との対話・交流が進んだ。NPO等の参加が出展・出演に止まり、イベントの企画・運営にNPOが有するノウハウを活かしたり、行政とNPO法人等が相互に連携・協力する関係を築くまでに至らなかったことが今後の課題。</p>	人権啓発推進室

(3) 効果的な手法による人権教育・啓発の実施

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
「京の府民大学」開設事業	通年	<p>京都府の生涯学習振興基本構想(京都OWN学習プラン)の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>〔内容〕 平成17年度からインターネットホームページ「京のOWN(OWN)ネット」により講座情報の提供を実施。</p> <p>〔講座数〕 1,016講座(前期:570講座/後期446講座)</p> <p>〔評価〕 府民の学習ニーズに対応し、6コースの分野における多種多様な講座を掲載しており、府民の生涯学習に対する意識啓発に寄与している。</p>	スポーツ生涯学習室
生涯学習・スポーツ情報提供システム運営事業	通年	<p>府民が生涯学習や生涯スポーツなどに取り組む上で必要な情報を、簡単にそしてリアルタイムに提供し、府民の自主的な学習やスポーツへの取り組みを支援する。</p> <p>〔内容〕 インターネットにより講座・教室、施設、団体・グループ、人材等の生涯学習及びスポーツの情報を提供 携帯電話からも講座・教室・イベント情報の入手が可能</p> <p>〔評価〕 豊富な情報を提供し、アクセス件数は年間61,904件(月平均5,159件)あるなど、府民への情報提供に大きく寄与し好評を得ている。</p>	スポーツ生涯学習室
人権啓発地域活動事業	8月 (人権強調月間) ほか随時	<p>各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業</p> <p>〔内容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・地元産品を活用した啓発物品の作成 ・京都人権啓発フェスティバル・市町村のイベント等における資料展示</p> <p>〔評価〕 広域振興局が管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。</p>	人権啓発推進室
講演会・シンポジウム等補助	通年	<p>人権擁護委員連合会等人権問題に関する取組団体等が活動の成果等を活用して行う啓発活動に対して補助</p> <p>〔対象事業〕 憲法と人権を考える集い等5事業</p> <p>〔評価〕 民間の人権啓発活動を支援することにより、府民に多様な啓発の機会を提供することができた。</p>	人権啓発推進室
隣保館等職員研修事業補助	通年	<p>隣保館職員等を対象に実施する研修事業に対して補助</p> <p>〔評価〕 職員の資質向上を支援することにより、隣保館において効果的な人権啓発活動等を展開する一助となった。</p>	人権啓発推進室

(4) 国、市町村、民間等との連携

事業名	実施時期	概要	担当
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業	通年	<p>京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会及び京都府・京都市で構成）に参画して実施する啓発活動</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都人権啓発フェスティバルへの共同参画 ・府内における人権救済制度の在り方に関する研究 ・府民への情報提供（ホームページ開設） <p>〔評価〕</p> <p>府内における人権相談システムの具体化へ向けて検討・協議を深めた。</p>	人権啓発推進室
財団法人京都府国際センター運営助成	通年	<p>京都府国際化プランに基づき、地域の国際化を推進する（財）京都府国際センターの運営及び国際理解、外国籍府民支援等の事業に対して助成</p> <p>〔評価〕</p> <p>草の根レベルの国際交流を推進するため、民間国際交流団体の中間支援施設として、NPOや府民ボランティアとの連携・協働を進めている。</p>	国際課
女性団体育成事業【再掲】	通年	<p>府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成</p> <p>〔助成対象〕</p> <p>6団体</p> <p>〔評価〕</p> <p>広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。</p>	女性政策課
男女共同参画計画推進事業【再掲】	通年	<p>新KYOのあけぼのプランを総合的・効果的に推進するために、関係機関と連携して行う諸施策を実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性政策推進本部・推進員会の開催（1回） 男女共同参画審議会の開催（1回） 女性団体懇話会の開催（1回） <p>〔評価〕</p> <p>庁内各部署と施策の総合的な調整を行い、また、審議会から、施策の方向性に関する意見を得ながら、広域女性団体とも連携することにより、男女共同参画の推進に寄与している。</p>	女性政策課

(4) 国、市町村、民間等との連携

事業名	実施時期	概要	担当
<p>京都人権啓発行政連絡協議会事業 【再掲】</p>	<p>11月17日</p>	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会 [内容] 講義：「個人情報保護に関する企業の役割」 若松 豊 弁護士 啓発ビデオ上映：「もう一人の私 個人情報の保護」 [会場] 京都会館第2ホール [参加者] 419社(人)(746社(人)) [評価] 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、毎年テーマを設定して研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組む事業としての意義がある。 17年度は個人情報保護条例の全面施行、企業における顧客情報の漏洩事象の続発等の状況を踏まえ、企業活動における個人情報保護の重要性について認識を深めることを目的として開催（アンケート結果は京都地方法務局が分析中）</p>	<p>人権啓発推進室</p>
<p>人権啓発活動再委託事業 【再掲】</p>	<p>通年</p>	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援（国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託） [対象事業] 講演会の開催 資料の作成・配布 放送番組の提供 新聞広告の掲載 研修会の開催 その他(イベント、啓発グッズ作成等) [取組市町村] 28市町村 [取組内容] 講演会 14事業 資料の作成・配布 28事業 研修会の開催 5事業 地域人権啓発活動活性化事業 2事業 その他(イベント、啓発グッズ作成等) 19事業 [評価] 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担の下、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

(4) 国、市町村、民間等との連携

事業名	実施時期	概要	担当															
<p>人権問題啓発補助事業 【再掲】</p>	<p>通 年</p>	<p>市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 (市町村の啓発事業に対する府の単独補助) 〔対象事業〕 人権問題に関する講演会及び研修会 人権問題に関する啓発資料の作成 その他(知事特認事業) 〔取組市町村〕 26市町村(対象市町村:29市町村) 〔取組内容〕 人権問題に関する講演会及び研修会 112事業 人権問題に関する啓発資料の作成 51事業 その他(知事特認事業) 56事業 〔補助率〕 1/2 〔評価〕 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担の下、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。</p>	<p>人権啓発推進室</p>															
<p>ひゅうまんシネマフェスタ 【再掲】</p>	<p>8月 (人権強調月間)</p>	<p>小学生とその家族等を主な対象とし、人権強調月間に実施する映画上映会及び啓発パネル展 〔上映作品等〕 ハローキティ(とまった大時計) 鬼の子とゆきうさぎ シュレック2 パネル展 絵本「たろうのともだち」「ぼくどこにでもいるカバです」「ワニくんの大きな足」 啓発物品配布(じんけんぬりえ、絵本みんななかよし) 〔会場・開催日〕</p> <table border="1" data-bbox="696 1002 1491 1145"> <tr> <td>8月3日(水)</td> <td>宮津会館</td> <td>750人</td> </tr> <tr> <td>8月4日(木)</td> <td>京田辺市立中央公民館 大ホール</td> <td>350人</td> </tr> <tr> <td>8月7日(日)</td> <td>京丹後市丹後地域公民館</td> <td>247人</td> </tr> <tr> <td>8月11日(日)</td> <td>福知山市厚生会館 大ホール</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td>8月19日(金)</td> <td>宇治市文化センター 大ホール</td> <td>1,250人</td> </tr> </table> <p>計3,397人(2,240人) 〔評価〕 市町村との役割分担(現地開催事務:市町村、映画選定・広報等事務:府)の下、共同開催を行った。今後、共同して取り組む市町村を増やすとともに、市町村会場での映画だけにとどまらない啓発イベント的な展開を検討していきたい。</p>	8月3日(水)	宮津会館	750人	8月4日(木)	京田辺市立中央公民館 大ホール	350人	8月7日(日)	京丹後市丹後地域公民館	247人	8月11日(日)	福知山市厚生会館 大ホール	800人	8月19日(金)	宇治市文化センター 大ホール	1,250人	<p>人権啓発推進室</p>
8月3日(水)	宮津会館	750人																
8月4日(木)	京田辺市立中央公民館 大ホール	350人																
8月7日(日)	京丹後市丹後地域公民館	247人																
8月11日(日)	福知山市厚生会館 大ホール	800人																
8月19日(金)	宇治市文化センター 大ホール	1,250人																

(4) 国、市町村、民間等との連携

事業名	実施時期	概要	担当
<p>京都人権啓発フェスティバル 【再掲】</p>	<p>12月5日</p>	<p>幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催</p> <p>〔主催〕 京都人権啓発推進会議 京都人権啓発活動ネットワーク協議会 亀岡市人権啓発推進協議会</p> <p>〔名称〕 ヒューマンフェスタ2005 - 京都人権啓発フェスティバル in かめおか -</p> <p>〔会場〕 ギャラリーかめおか</p> <p>〔期日〕 平成17年11月20日(日)</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクール(ポスター・標語)表彰式 ・「紙ふうせん」トーク・ライブ ・コンクール(ポスター・標語)優秀作品展 ・人権啓発パネル展 ・人権関係NPO法人等活動紹介(12団体参加展示コーナー/ステージ発表) ・地域芸能等紹介(4団体参加/ステージ発表) ・ワークショップ(3団体実施) ・ユニバーサルデザインコーナー ・人権相談 ほか幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントを市町村・NPO法人等と連携して開催 <p>〔参加NPO等〕 11NPO法人等(9NPO法人等)</p> <ul style="list-style-type: none"> (特) A u n j a (アウンジャ) (特) 京都子どもセンター (特) 京都コリアン生活センターエルファ (特) 京都人権啓発センター (特) 京都ケアドッグステーション (特) 自由人権国民会議 (特) クローバーサービス (特) はびねすサポートセンター (特) 多文化共生センターきょうと 京都府地球温暖化防止活動推進センター 京都授産振興センター <p>〔参加者〕 約3,000名(約2,200名)</p> <p>〔評価〕 亀岡市と協議の上、府と市町村がはじめて実質的な共同開催事業として両者がこれまで実施してきた啓発イベントを融合させるような形で開催することが出来たので、18年度もその経験を活かし、地域に応じた融合型イベントを模索したい。</p>	<p>人権啓発推進室</p>

(4) 国、市町村、民間等との連携

【京都人権啓発推進会議実施事業】

（構成団体：京都府 京都市 京都府教育委員会 京都市教育委員会 京都府市長会 京都府町村会 京都府人権擁護委員連合会 京都商工会議所）
 京都府商工会連合会 京都府中小企業団体中央会 京都府農業協同組合中央会 京都府社会福祉協議会

事業名	担当
人権擁護啓発ポスターコンクール【再掲】(7月～9月)	人権啓発推進室
みんなで創る人権五・七・五標語コンクール【再掲】(7月～9月)	
鴨川納涼展【再掲】(8月)	
街頭啓発【再掲】(8月、12月)	
ヒューマンフェスタ2005 京都人権啓発フェスティバル in かめおかの開催【再掲】(12月)	
啓発ポスター作成【再掲】(12月)	
人権カレンダー作成【再掲】(12月)	
啓発しおり作成【再掲】(12月)	
啓発冊子作成〔京都人権情報～NPO法人等の取組について～〕【再掲】(3月)	
啓発冊子作成〔ひとりひとりが たからもの〕【再掲】(3月)	
啓発冊子作成〔リーフレット：みんなたいせつ みんなかがやく〕【再掲】(3月)	
啓発冊子作成〔人権口コミ講座〕【再掲】(3月)	
ポスター・標語コンクール優秀作品パネル展【再掲】(通年)	
人権啓発に関するホームページ【再掲】(通年)	
講演会・シンポジウム等補助【再掲】(通年)	
隣保館等職員研修事業補助【再掲】(通年)	

(5) 調査・研究成果の活用

事業名	実施時期	概要	担当課(室)																		
財団法人世界人権問題研究センター運営助成	通年	<p>同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対しての助成</p> <p>〔評価〕 発足から取り組んでいる共同研究を中心とする調査・研究事業を継続、発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、わかりやすい形で府民に知っていただくための講座の開設や機関誌の発行などを行っており、引き続き支援していく必要があると考える。</p>	企画総務課																		
<p>新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕 【再掲】</p> <p>啓発資料 〔人権口コミ情報〕 【再掲】</p>	12月 1日 ～10日 (人権週間)	<p>人権週間の時期に(財)世界人権問題研究センターの研究者の協力を得て、人権に関する様々なカレントな話題を分かりやすく取り上げ、府民への関心提起をねらいとして行う新聞広告記事の掲載</p> <p>〔掲載紙〕 京都新聞</p> <p>〔段数〕 2段</p> <p>〔日数〕 10日間</p> <p>〔内容〕 <各回テーマ></p> <table border="1" data-bbox="734 810 1796 1077"> <tr> <td>全 般</td> <td>国連「人権教育のための世界プログラム」について/ホームレスの人権</td> </tr> <tr> <td>同和問題</td> <td>現実の部落の実態を知る</td> </tr> <tr> <td>女性の人権</td> <td>家庭内暴力への気づき</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>子どもへの性暴力について</td> </tr> <tr> <td>外国人の人権</td> <td>多文化化する日本社会</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>「発達障害者支援法」を知っていますか</td> </tr> <tr> <td>高齢者の人権</td> <td>成立した「高齢者虐待防止法」</td> </tr> <tr> <td>患者等の人権</td> <td>安楽死をめぐるオランダの動向</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権問題</td> <td>個人情報の保護と管理</td> </tr> </table> <p>〔評価〕 より多くの府民に対する啓発の機会を提供するため、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題について(財)世界人権問題研究センターの専門研究者により、人権尊重の視点から分かりやすく解説した記事を、発行部数が府内最大である京都新聞に掲載するとともに、啓発資料を作成して様々な機会に継続的に配布、活用を行った。 今後、府民が人権について考える機会を提供することができたということ等、実際どのように浸透しているかについては冊子として作成した「口コミ講座」にアンケート用紙を同封することにより、把握に努めることとするとともに、配布先、配布方法についてより効果的な方法を検討したい。</p>	全 般	国連「人権教育のための世界プログラム」について/ホームレスの人権	同和問題	現実の部落の実態を知る	女性の人権	家庭内暴力への気づき	子どもの人権	子どもへの性暴力について	外国人の人権	多文化化する日本社会	障害のある人の人権	「発達障害者支援法」を知っていますか	高齢者の人権	成立した「高齢者虐待防止法」	患者等の人権	安楽死をめぐるオランダの動向	さまざまな人権問題	個人情報の保護と管理	人権啓発推進室
全 般	国連「人権教育のための世界プログラム」について/ホームレスの人権																				
同和問題	現実の部落の実態を知る																				
女性の人権	家庭内暴力への気づき																				
子どもの人権	子どもへの性暴力について																				
外国人の人権	多文化化する日本社会																				
障害のある人の人権	「発達障害者支援法」を知っていますか																				
高齢者の人権	成立した「高齢者虐待防止法」																				
患者等の人権	安楽死をめぐるオランダの動向																				
さまざまな人権問題	個人情報の保護と管理																				

(5) 調査・研究成果の活用

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
人権啓発指導者養成研修会 【再掲】		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P44のとおり 〔評価〕 (財)世界人権問題研究センターの専門研究者の協力を得て、同和問題、女性、在日外国人の問題の中心的な課題について研修会を開催することができた。	人権啓発推進室
職員研修研究支援センター 研修(人権問題研修)		資料1 平成17年度人権教育・啓発事業実施状況(研修事業) P41のとおり	職員・研究支援センター
ラジオ番組放送 【京都人権情報】	4～9月	府民が「人権」について主体的に考える契機とするため、人権に関する様々な情報を提供するラジオ番組 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 人権問題に関する指揮者の解説や、様々な視点から人権問題に取り組むNPO法人等の活動紹介(番組名) 人権問題全般:「地球温暖化と京都議定書」、「京都弁護士会の人権擁護活動」、「ユニバーサルデザインについて」、「ユニバーサルサービス」、「引き揚げの語り部」、「世界の人権と日本の人権」 同和問題:「新しい視点から同和問題を考える」、「同和問題に取り組む京都府の宗教者」、「戸籍と個人情報保護」 女性の人権:「働きたいおんなたちのネットワーク」、「性犯罪被害者への支援」、「働く女性の能力発揮の促進」 子どもの人権:「子どもの力を発揮させるもの」、「つながり、響き合い、『生きる力』を育む人権教育」 高齢者の人権:「老いをポジティブに生きる(変貌する高齢社会と人権の課題)」、「民家を利用した高齢者介護施設(ふれあいホーム)」、「成年後見制度」 障害のある人の人権:「亀岡市障害児者を守る協議会活動紹介」、「盲ろうの人たちとのコミュニケーション」、「知的障害者授産施設あしたの工房」 外国人の人権:「外国人犯罪について」、「外国人への医療通訳支援事業」、「郁文中学校 二部学級(府内唯一の夜間中学校)」 患者等の人権:「患者と医療のより良い関係について」 ホームレスの人権:「ホームレスへの支援」、「エイズは今」 〔時間枠〕 毎週金曜日 午後5時20分～30分 〔評価〕 KBSラジオにより府内全域に日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題等を(財)世界人権問題研究センターの専門研究者の協力で、人権尊重の視点から解説したり、様々な視点・立場から人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることににより、人権についてより具体的に考える機会になるとともに、人権問題の解決へ向けて府民が主体的に取り組もうとする意識を高めることに役立っていると考えている。 聴取率の高い放送教を選択し、聴取者層に応じた内容の番組を放送しているが、一部にマンネリ化の傾向がうかがえるところ。また、個人の尊厳や平等など人権の普遍的考え方を分かりやすく伝えるためには新たな手法を採り入れることも必要。 知識中心の情報提供が主であったので、感性に訴える内容の提供も加えるようにしたい。	人権啓発推進室